

平成27年予算審査特別委員会会議録（第4日目）

平成27年3月19日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 3時26分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質疑

各会計予算及び関連議案の内容審査

議案第 3号 平成27年度士別市一般会計予算

議案第 4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について

議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について

議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について

議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について

議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市地域福祉計画について

議案第22号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第23号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について

議案第24号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
議案第25号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
議案第26号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について
議案第27号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
議案第28号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
議案第29号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
議案第30号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
議案第31号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
閉議宣告

出席委員（17名）

委員	谷口隆徳君	委員	喜多武彦君
委員	大西陽君	委員	村上緑一君
委員	渡辺英次君	委員	谷守君
副委員長	松ヶ平哲幸君	委員	岡崎治夫君
委員長	遠山昭二君	委員	山居忠彰君
委員	十河剛志君	委員	出合孝司君
委員	国忠崇史君	委員	井上久嗣君
委員	粥川章君	委員	斉藤昇君
委員	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君
市立病院事務局長	三好信之君	総務部次長兼企画課長	中峰寿彰君
こども・子育て応援室長	藤森裕悦君	保健福祉部健康長寿推進室長兼介護保険課長	得字繁美君

経済部次長兼 農業振興課長	金 章 君	建設水道部次長 兼 技 監 兼土木管理課長	半 沢 勝 君
秘書広報課長	東 川 晃 宏 君	総務課長	鴻 野 弘 志 君
財政課長	中 舘 佳 嗣 君	市民課長	佐々木 幸 美 君
環境生活課参事	原 田 政 広 君	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐 藤 洋 子 君
地域包括支援 センター所長	米 谷 祐 子 君	商工労働 観光課長	井 出 俊 博 君
建築課長	工 藤 博 文 君	企画課主幹	佐 藤 義 弘 君
秘書広報課主幹	大 橋 雅 民 君	財政課主幹	丸 徹 也 君
市民課主幹	岡 田 詔 彦 君	こども・子育て 応援室主幹	藪 中 洋 行 君
介護保険課主幹	青 木 秀 敏 君	農業振興課主幹	寺 田 和 寛 君
商工労働観光課 主 幹	徳 竹 貴 之 君	土木管理課主幹	五十嵐 智 君
経済建設課主幹	青 木 伸 裕 君	財政課主査	千 葉 玲 君
環境生活課主査	竹 中 満 君	介護保険課主査	阿 部 淳 君
土木管理課主査	鈴 村 章 君		

教育委員会 委員長	五十嵐 紀 子 君	教育委員会 教 育 長	安 川 登志男 君
教育委員会 生涯学習部長	菅 井 勉 君	教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	水 田 一 彦 君
教育委員会 学校教育課主幹	須 藤 友 章 君	教育委員会 学校教育課主査	伊 藤 勉 君

農業委員会 会 長	松 川 英 一 君	農業委員会 事 務 局 長	小ヶ島 清 一 君
--------------	-----------	------------------	-----------

監査委員 吉田博行君

監査委員事務局
監査課長 穴田義文君

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏君

議会事務局
総務課長 浅利知充君

議会事務局
総務課主査 前畑美香君

議会事務局
総務課主任主事 樫木孝士君

(午前10時00分開議)

○委員長(遠山昭二君) おはようございます。

3日目でお疲れでしょうけれども、よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の委員会を開きます。

○委員長(遠山昭二君) ここで、本日の会議録署名委員を指名いたします。

岡崎治夫委員、十河剛志委員を指名いたします。

○委員長(遠山昭二君) なお、山居委員から遅参の届けが出ております。

○委員長(遠山昭二君) それでは、これより18日に引き続き総括質疑を行います。

岡崎治夫委員。

○委員(岡崎治夫君) おはようございます。

昨日の私の質問から、いろいろと質問の仕方と内容と、それから受けとめ方の違いから、大変時間を費やしていることにまずもっておわびを申し上げたいと思います。

昨日、教育委員会からの答弁で終わったわけですが、今回の統廃合の問題は、唐突に出されたものですから、該当する地域の皆さん方が本当に戸惑っている状況がいまだにまだ続いているということでございます。

そこで、最後の答弁をいただいたことを私なりに要約してみますと、教育委員会はあくまでも今後当該小中学校の問題もさることながら、まだ残された課題のある学校もあると思います。それらについても地域とのしっかりした話し合いをもとに進められていくとは思いますが、統廃合を中心に考えたそのような今までの答弁と見受けられておりますので、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、4年前になると思いますが、教育委員会は、児童の通学区の変更は特別の事情がない限り変更を認めないと定めながら、今回、来年度の小中学校の通学区からの変更が認められた学校があるとお聞きしております。その特別の事情というのは何を指しておられるのか。そして、許可されたということもお伺いしておりますので、その特別な事情を勘案して許可したという受けとめ方になると思いますが、お示しいただきたいと思います。

通学区内の父母の皆さんも納得ができず、また、私も許可をされたということに関しては、今教育委員会が進められた統廃合の兼ね合いと密接なかかわりも出てくるのではないかと、そんな考えも持っておりますところから、通学区の変更を認めたという児童家庭の件数は土別の教育委員会の中で何件ございますでしょうか、まずお伺ひします。

○委員長(遠山昭二君) 水田生涯学習部次長。

○教育委員会生涯学習部次長(水田一彦君) お答えします。

委員のお話のとおり、4年前に区域外通学の許可基準について整理したところであります。委員、件数について答弁を求められましたが、ちょっと今この手元に件数については把握しておりませんが、区域外通学の許可という部分で申しますと、通学区域規則に定めている区域外通学が許可できる理由に該当しているため、許可したところでありまして、特別の理由ということで許可したものはありません。統廃合を前提に認めたものでもありません。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 件数についてはわからないというのはちょっと疑問を持つわけですが、特別な事情を認めてその許可をするというふうになっておりますし、私がいただいたこの資料にも、特別な事情はこうであるということが書かれているんですが、そのことの答弁はできないのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 菅井生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 特別の事情というその定義でございますけれども、特別な事情ということではなくて、区域外通学の規則の中に許可することのできる理由というのがございます。それは、特別な理由という定義ではございません。

その中には、家庭事情に関する理由がございまして、具体的な例で申し上げますと、御両親が共稼ぎであり、小学生が帰ってきたときに、まだ共稼ぎのためお父さん、お母さんは家に帰ってきていないと。例えば3時とか、4時に子供が帰ってきたときに家には誰もいないと。特に小学校低学年の場合におきましては、ひとりぼっちになりますから危険性もありますので、そのときにつきましては、おじいちゃん、おばあちゃんも周りにいないとか、あるいは、いても、おじいちゃん、おばあちゃんもいろいろ仕事に従事されていて、お父さん、お母さんと同じ6時とか、7時くらいにならないと帰ってこれないとか、その場合につきましては、児童館に通うことができる学校とか、そのような理由で、規則に定めています理由に合致したために認めたということでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 水田次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） 先ほど委員から問いのありました件数でございますが、26年度におきましては、現在の時点で56件を認めたところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 26年の認めた結果をお示しいただいたと思いますが、既に27年度に向けても区域外通学を認めているということは私も承知しております。それで、27年度に向けては何件くらいの件数があるのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 菅井部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 今集計中でございますので、すみません、ちょっと時

間を。

すみません、後ほど御答弁させていただくと。今数えておりますので、申しわけないんですが。よろしく願いいたします。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 何か私の聞いているところでは、既にもう2件もあるんだというふうに聞いているんですけども、まだそのほかにも多分あるんだと思ってございます。もう卒業式の状況でありますし、もうすぐ4月から入学という形になっているところですから、そこで何件のそういう申請が上がっているか、調べなければならないというのも何かちょっと私も本意でございしますが、調べて後ほど示していただきたいと思います。

それと、今に関連して、通学区の許可というのは大変いろいろな面に波及しようとしていると思います。そういうことで、今後それらのこともよく注視しながら、許可などの申請を手際よくやっていただければ幸いかなと思ってございますので、つけ加えてお願いを申し上げます。

それでは、最後になりますが、渡辺議員の一般質問の折に、答弁したことを私が答弁書をいただいておりますが、西小学校、中士別小学校にかかわっての答弁もここに出しております。それで、西小学校においては耐震改修、または改築を検討し、平成25年度に基本設計を実施し、平成28年度完成に向けて取り組むと。これは改修に向けてのことでございます。改築するか、耐震構造を取り入れるかのことでないかと思えます。そういうことで答弁されておりますし、小中学校の適正配置検討委員会の答申もこうであったと、私も自覚しているところでございます。更に、中士別小学校においては、第2期計画期間に適正配置等を検討する学校という形が出ております。これも適正配置検討委員会からの答申でなっていると思えます。このときは耐力度調査を実施し、新耐震校舎として改築を検討すると。ただし、第2期計画においても今後の人口動態や社会情勢の変化、更に保護者や地域住民のニーズ等を踏まえながら必要に応じて計画を見直していくという答弁がございします。

当初、計画には見直すという文言はなかったわけですが、私も議会で皆さん方の御質問の中からこの答弁があったということも事実確認をしております。たしか2年前くらいではなかったかと思いますが、統廃合、あるいは適正配置について、中士別小学校は計画を見直すという答弁があったことは私も承知しているところでございます。

そこで、今まで当該地域の皆さん方は、教育委員会からこれらのことを中心に今後進められると、そういう考え方でおられたと思うことは私も認識しているところでございます。そこへ唐突的に、今回の統廃合でいきますと、そういう進め方できましたものですから、それぞれの当該の学校においては今戸惑っているという状況ではないかと思えます。

そこで、文部科学省から資料が結構来ております。統廃合の関係については、静岡県内の学校の取り扱いの中で、政府の方針について義務教育課の担当者は、内容が明確でないので一様に言えないとした上で、通学距離は限界があり対策を考えなければいけない。地域コミュニティにとって学校がなくなるのは大きい。当然であると思えます。住民の思いもあり、再編はそ

う簡単にはいかないと、静岡県のある学校では指摘をしております。更に、きのうも御答弁ありました指針のことが出されてございます。この指針は今年1月27日に教育委員会宛てに出されたものであります。

こんなようなことから、今急速に耐震化を進める上において、いろいろと対策をしてくださいということがこの後にもう1つありますから、申し上げますけれども、公立小学校、中学校の設置者である各市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討、実施していくことが求められています。その際、学校統合により魅力ある学校づくりを行う場合や、小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択する場合等の複数の選択があると考えられますから、それによって検討しなさいということだと思います。こういうものが今年1月27日に出された指針と教育委員会のほうでは申し上げておられたと思います。

そこで、昨年6月でありますけれども、士別市長宛てに下村文部科学大臣から来ているわけですが、前段から申し上げますと、多くの市区町村が第2期の教育振興基本計画で示された平成27年度までの耐震化完了を目指して取り組まれております。本日公表した公立学校施設の耐震改修状況調査においては、耐震化率が公立小中学校施設では92.5%、これは全国的だと思います。ほか幼稚園も書いてありますが、簡略させていただきますが、一方で、貴市におかれましては、これまでも学校施設の耐震化に御理解をいただいていたところでありますが、今回の調査結果によると、それでも全国に比べて耐震化の進捗がおくれていることが本市としてはあるということが明らかになったということを報告されております。

その中で、文部科学省としては、今後も引き続き耐震化への取り組みを支援していく所存でありますので、貴市におかれましても、1年後の平成27年度までのできるだけ早期に公立学校施設の耐震化を完了することを目標として、一層積極的に取り組んでいただきたい。強くお願いを申し上げますという文部科学省から市長に対してのそういう書類も……

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員、それはよくわかりますけれども、質疑に対してどういう答弁をいただきたいか、具体的にお願いいたします。

○委員（岡崎治夫君） はい。

それで、今申し上げたことを踏まえて、今後の対応に対して、ただいまから質問に入らせていただきます。

このことによって、小中学校適正配置計画と地域活動は密接なつながりを持っており、当地域も、当地域というのは中士別小学校を指しておりますが、学校を中心にコミュニケーションをとりながら地域活動をしており、学校がいち早く統廃合にもなれば、地域はますます速度を増して疲弊していく懸念が見受けられます。自治体としての考え方を示していただきたいのと、また、本市には耐震構造に満たない小中学校が何校かございます。今後の進め方を教育長から御答弁をいただきたいと思います。

そして、小中学校適正配置計画も大きく見直さなくてはならないと思いますが、あわせて、

これらのことについても、市長のほうから御答弁をいただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） ただいまの岡崎委員の御質問にお答えをいたします。

お話がありましたように、昨年、文部科学省から市長宛てに、耐震化を急ぐようにという通知をいただきました。前の段階でも、その士別市の耐震率の低さの要因についてはお答えをした経緯があるかと思いますが、文部科学省の耐震率のとり方は、その学校に何棟あって、何棟のうち何棟が耐震化されていないかというようなことでございまして、その棟数のとり方で、大きい学校であっても校舎が1棟、体育館が1棟というカウントをする学校もありますけれども、士別の西小学校においては校舎が3棟、屋体が1棟ということで、西小学校1校で4棟が非耐震ということで、そういうようなとり方になっているために、極端に士別市の耐震率が53.何%と低い状況にありまして、道教委からそのことで御指導いただいたときにも、そのとり方に問題が1つあるよということは御指摘を申し上げ、更に、私ども独自で具体的に非耐震の校舎で学んでいる生徒の数でいきますと、大きな学校については耐震化が進んでいるので、生徒数で割合を見ていくと、かなり高いことになっているということでお答えを申し上げてきたところでございます。

岡崎委員お話のように、学校が地域になくなることによってその地域が疲弊するということは、もうこれは当然の事実でございます。これまで統合をしてみいました中多寄地区においても、下士別地区においても、武徳地区においても、かなり大きな痛みを伴って地域の方に御理解をいただいてきたということでございます。

本来、学校の校舎の状況が許せば、生徒が極小の十数人になっても、できれば学校を維持して地域のコミュニティとしてしっかりとそれが存続できるように努めたいというところがございますが、それらの部分について、耐震の部分もでございます。そして更に耐震の改修の経費、費用が耐震をするだけでさほど要しないということであれば、耐震の改修にということもございますが、士別市では士別南小学校だけ耐震改修をさせていただきました。当初予算組みをしていて、具体的に耐震の改修をやったとき、当初の見積もりより3倍、4倍にもなるような過大な費用でございました。そして、南小学校をごらんいただくとわかるとおり、耐震補強は窓に罰点のクロスがされている。そして、ただ単にその耐震の補強をするだけでなく、当然改修するわけですから、内部も大規模に改修しなければならないとなると、もう過大な費用を要すると。

しかも、今問題になっております西小学校、更に中士別小学校につきましても、建設された当時の生徒数はかなりの生徒数で、学級数もかなりあったというときの建物でございますので、それを耐震改修をするとすると、減築をしなければならない。あるいはそのままやるとすると、また過大な費用がかかるということで、耐震改修の方向にはなっていないということで、地域の今後のコミュニティのあり方、そして、お子さん方のこれからの豊かな学校生活ということを考えてときに、そういう選択をせざるを得なかったということもございます。

更に、市長から、今後の適正配置計画についての見直しを今後どのように進められるのかということについてのお尋ねでもございましたけれども、適正配置計画の見直しは、この西小学校、そして、中士別小学校の適正配置計画の見直しをもってほぼ終了をするというふうに考えております。適正配置計画の中で、他の学校について対象にして統合なり、あるいは改修なりの論議をしていくということにはならないというふうに現状では考えているところでございまして、その他の一部非耐震の部分につきましては、あくまでも学校の適正配置ということではなくて、一部施設の改修という判断の中で、基本的には現状の学校をそのまま存続するというような方向で検討していくということになろうと考えておりますので、今適正配置検討委員会を設置をして検討しているこの2校をもって、当分の間、適正配置計画の新たな見直しということは発生してこないものというふうに考えているところでございます。

今申し上げましたように、今後も地域のコミュニティの部分につきましては、社会教育の分野でも、また、別な自治会活動の推進の分野でも、しっかりと地域の疲弊につながらないように市としてフォローをしてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 水田次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） 先ほど区域外通学の27年度の件数についての問いがありました。その件数ですが、27年度以降も継続、または新規で区域外通学をしていく件数は31件でございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 牧野市長。

○市長（牧野勇司君） 今回の適正配置計画の関係につきましては、ただいま教育長からも答弁されましたし、この問題は昨日から岡崎議員、御質問されているわけでありますが、渡辺議員の一般質問において、教育長のほうからそれぞれ答弁されています。その中で、教育長としては、11月に即西小、あるいは中士別小学校について士別のほうに統合するんだと、そういった唐突的なお話をしたことについては反省をしながら、今後については仕切り直しをして、しっかりと地域の皆様方、保護者の皆様方、そして、主役は子供たちでありますから、子供たちの将来を考えて、じっくりと話し合いをいたしていきますという答弁をもう既になされているわけです。ですから、そのことをしっかりと岡崎委員も押さえていただきたいと、こう思います。

私も渡辺議員の再々質問に対して、私の考えも申し上げました。私も結論ありきではなくて、しっかりとしたプロセスを踏まなければいけないというふうに考えていますというお話もしながら、もう一方では、10年、20年先に立って今を見たときに、少子化社会になるわけですから、子供たちのために学校がどうあるべきか、そういったことも踏まえて今検討しているんですというお話もさせていただきました。

国は、耐震化をなささいというそういった指令は来るんでありますけれども、先ほど教育長

がお話したとおり、例えば市役所について見ても、耐震診断をしてみますと、耐震化をするのも、別な場所に新築をするのも、そんなに経費は変わりませんというようなそういった方向も一方では出ているわけです。もう一方では、教育長も答弁あったとおり、西小学校もあれだけの耐震だけでも相当な何億円もの資金が投入されるわけです。そう考えていったときに、単なる耐震ではなくて、この機会に適正配置という方向も、地域としてはしっかり考えていかなければならない立場に自治体はあるわけです。そういったことを踏まえて今の議論をしているということでもあります。

教育長のお話のとおり、適正配置については西小と中士別、これが今の議論、これからまた再度始まる問題です。あと残されるのは、温根別の小学校の体育館、それと朝日中学校、残されるわけでありましたが、これは適正配置というよりも、教育長お話のとおり、どう耐震化をしていくのか、この議論を議会の皆様方と一緒にしっかりと取り計らってまいりたい、こう考えています。

もう一方、西小については、もう一步踏み込んで言えば、今士別小学校、南小学校の生徒たちはそのまま士別中学校、南中学校に進学できます。西小学校の生徒は、中学校の場合それぞれ分かれて中学校に進むわけです。なおかつ今南小学校、士別小学校とも増改築なしに、もう耐震化できていますので、西小学校、あるいは中士別も含めて皆さんを包み込むだけの校舎になっているということもあるものですから、こういった議論をしているのでありますが、ただ、しっかりとしたプロセスを踏みながらの結論を出していきたいと思いますので、このことについては教育長答弁もしていますし、私も渡辺議員に答弁をしたとおりでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 私はちょっと答弁の求めた方に、今市長の答弁の中に、求め方を間違ったわけではないですけども、不足しておりましたので。

小学校と地域というのは、本当に今まで中士別小学校においても、もう百十数年たってございます。そんな中で、当然自治体として中士別小学校を災害時の避難場所という指定を今していただいておりますので、もしそういう今の御答弁のように、中士別小学校が統廃合になる、そういうような事態になったときに、そういう地域の避難場所の指定との兼ね合いはどういうことになるんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今のお話のように、中士別小学校、避難場所に指定をさせていただいています。ただ、ずっとお話あるように、避難場所になるとしてもやはり耐震という問題がそこには必ず出てきます。そういうことで、今後中士別小学校のあり方というのを経過を推移を見ながら、仮に中士別小学校のかわりとなる施設というのがなかなかあの地区に見つからないとすれば、例えば自治会館を利用させていただくとか、そういったような方向を考えながら、避難場所については適切

に対処していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 岡崎委員。

○委員（岡崎治夫君） 昨日から質問させていただきまして、私の質問の仕方の悪さもあったのかと思いますが、大変時間を費やしてしまいましたことにおわびを申し上げて、総括質疑を終わります。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤 昇委員。

○委員（齊藤 昇君） 総括質疑、最後になりましたけれども、簡単にやらせていただきたいと思っています。

1つは、平成27年度予算編成方針と主要施策についてでございます。

27年度予算の基本的な考え方をまず伺いたいと思いますけれども、合併後最大規模、全体で300億円にも上る予算となった前年度予算に対し、27年度予算は4.7%の増となりました。この要因は環境センターなど大型事業によるものが大きいと思うけれども、予算編成に当たり予算規模が拡大した要因と特に留意した点、重点項目は何か、この点について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 私のほうから、今年度の予算編成にかかわった基本的な考え方についてお答えをさせていただきたいと思います。

編成作業に当たりましては、これまでの財政運営方針、それから行財政改革大綱、あるいは昨年策定をしました中期財政フレーム、これをもとに作業に当たったところでありまして、これまで市長の提案説明、あるいは記者発表のときのお話にもありますように、総合計画、あるいは市長マニフェストに掲載されている事業を中心に、そのほか子育て日本一、あるいは健康長寿日本一、それからまちづくり基本条例に関連する取り組み等々、そういったことを中心にしながら市民福祉の向上、あるいは産業の振興、こういったことを目指しながら進めてきたところでもあります。

特に今年は合併をしてから10周年、それからひつじ年にも当たる、あるいは新たな取り組みとしての地方創生、こういったこともありますので、そういったことを念頭に置きながら予算の編成に当たったところでもあります。特に将来への財政の見通し、あるいは安定した行財政運営ということが一番大事なことでありますので、こういったことを基本にしながら最小の経費で最大の効果を上げる、こういったことを念頭に置きながら作業に当たったところです。

この後、財政課長のほうから詳細についてお答えをさせていただきます。

○委員長（遠山昭二君） 中館財政課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 私のほうから、予算規模が最大となった理由、予算編成に留意した点、それから重点項目について申し上げます。

まず、予算最大規模となった理由につきましては、齊藤委員お話のとおり、大型事業が重な

ったということが一番大きい要因かと思いますが、環境センター整備事業、上士別小学校及び中学校の改築事業、いきいき健康センター建設事業等が本格化しました。こういった事業だけで約30億円近い事業規模になったということが大きな要因というふうに考えております。

次に、予算編成に留意した点でございますが、今回新たに事業を実施する上で、特につくも水郷公園の再整備、いきいき健康センターについても同様ですが、市民の皆様の参画を得て、いろいろな御意見を伺いながら計画を策定してまいりました。こういった市民の声をきちっと予算に反映させていくということがまず留意した点でございます。こうしたことがまちづくり基本条例の精神を生かすことにもなるかというふうに考えております。

また、新たに作成をいたしました中期財政フレーム、これは向こう3カ年の財政運営の指針ですが、これを念頭に持続可能な財政構造の構築、こういったものも目指して編成をした。あわせて、今回国の消費増税が延期となりました。国の予算編成自体も例年に比べますと大幅におくれておりますので、そういった点にも留意しながら予算編成に当たったところでございます。

もう1点、重点項目についてですが、これまでひつじ年であるということも踏まえまして、羊と雲の丘観光振興プロジェクトでいろいろな御意見、御議論がありました。そういったことももとに、羊飼いの家リニューアルを初めといたしまして、これまで培ってきましたサフォークランド士別、これを内外に広く発信していくというようなことも重点として考えてきたところであります。あわせて、今回は国の経済対策ではつつ地域商品券、それから、すくすく子育て応援券等のほかに、地方創生関連の交付金を活用する補正予算も作成をいたしまして、これを新年度予算と一体的に運営する中で、こういった地域創生の取り組みもあわせて進めるといった重点項目としてきたところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今答弁がございましたけれども、ひつじ年のPR事業と羊と雲の丘観光振興のプロジェクト、これは今おっしゃいましたけれども、具体的にどのような事業を企画しているのか、この際お聞きしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 徳竹商工労働観光課主幹。

○商工労働観光課主幹（徳竹貴之君） お答えいたします。

私のほうからは、27年度未年のPR事業の中身について御答弁させていただきます。

本年の未年PR事業につきましては、事業実施主体といたしましては、市も事務局を担当しておりますサフォークランド士別プロジェクトの主体事業、実施事業という形になっております。具体的な取り組み事業につきましては、羊サミット、羊毛関連イベント、そして、羊まつり、昨年結婚をし今年の元旦に誕生しました新たなPRキャラクターを含む、キャラクターのイラストですとか、イラストを用いたグッズ開発、そして、そのキャラクターのイベント、テーマソング等々、キャラクターの関連する事業、そして、昨年から実施しております羊のまち

のイルミネーション、あわせまして、地域の農業団体、また、高校生などと連携をしたサフオークラム肉や地元の農産物を使用した新たなメニュー開発、羊のまちづくり30年ということで、30年が経過している中で、博物館のほうでのまちづくり30年、羊皮紙の魅力展と題しました展示を実施するほか、メディア等のPRということで、首都圏からの旅行ツアーの招聘ですとか、テレビ局、ラジオ等々、PR雑誌を含めましたメディアPRということで、総額1,030万円の事業を予定しております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 井出商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

私から、羊と雲の丘観光施設整備事業の平成27年度に実施予定の内容につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、羊と雲の丘の施設の西側にウッドテラスを設置をさせていただきたいというふうを考えております。この部分につきましては、訪れた観光客に少しでも時間を長く滞在していただくというような考え方のもと、ウッドテラスを新設したいというふうを考えております。この部分につきまして、1,260万円ほど予定をしております。

それから、周辺の環境整備ということで遊歩道、登り口に駐車場がありますが、そこから南側の入り口までの遊歩道、それから、そこにありますラベンダーの植栽、新植ですけれども、これら花壇の造成を含めて整備をしてみたいというふうを考えております。これら合わせまして766万7,000円でございます。

それから、羊と雲の丘が設置されまして20年以上たっておりまして、この間、水道管の破損等々いろいろございましたので、この際ですけれども、水道管の布設工事を予定をしております。これにつきまして1,462万4,000円を予定しております。

それからもう1点、世界のめん羊館の入り口にあります路面排水の工事を予定をしております。この分につきまして120万円を予定をしております。合わせまして、平成27年度の事業費の総額が3,609万1,000円というふうになっている状況であります。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今おっしゃったこういう整備事業をやるというふうになりますと、羊と雲の丘整備事業にかかわって、あの施設なんかは大分休館しなければならないというふうになっているのでしょうか。そこら辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 井出課長。

○商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

平成27年度の事業に関しましては、休館をしないで全ての事業ができるような形になるというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） また、水郷公園の整備事業というのも大きな事業になると思うんだけど、これの具体的な事業内容、これはどういうことでしょうか。若干聞いたことはあるけれども、ちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 五十嵐主幹。

○土木管理課主幹（五十嵐 智君） 私のほうからお答えします。

昨日井上議員にも報告したとおり、まず、平成27年度は池の浄化をメインとして考えております。それで、今年につきも水郷公園の全体予算は8,090万円でございます。そのうち、実施設計及び測量、それと、地下水の調査で約1,500万円、それと、公園の長寿命化の施設の補助事業が2,300万円、それと、水郷公園の浄化に関するものが4,200万円、附帯事務費、植栽等で90万円で、計8,090万円になっております。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） これだけの工事をやるんだけど、これは大体工期といいますか、これはどのくらいかけてやることになるのでしょうか。施設の利用にそんなに支障がないようにできるんですか。

○委員長（遠山昭二君） 半沢建設水道部次長。

○建設水道部次長（半沢 勝君） お答えいたします。

今現在パブリックコメントを進めておりまして、今の基本計画が固まりましたら詳細な実施設計の作業を進めていくということでありまして、まずは池の浄化の調査を初めとしてやっています。あと、長寿命化の中で、子供たちの遊具というのがあります。その工事につきましては、今後遊具の種類等々につきましては、子供ワークショップなども開催しまして、早い時期でやっていきたいというふうに思っていますけれども、遊具が決まりましてから遊具の製造期間というのがどうしても2カ月から3カ月かかるという時期もございますが、丸武児童公園なんかもそうだったんですけれども、皆さんの意見を聞きながら進めていく中では、降雪前に早く開園して、皆さんに使っていただけるような工期の設定を考えております。

また、遊具のゾーンを整備するに当たりましては、きのうもお答えしていますけれども、公園を使っただけながら、休園しないでやっていくという方向を持っていますので、その辺も十分精査しながら工事を進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今年もこれらの事業を含めて相当大きな事業が組まれていくんだけど、近年、人手不足でありますとか、工事単価の問題で不落札なんていうことも起こっていると思うんだけど、これらの工事の発注、あるいは契約、これらは順調に進んでいくのかどうか、その点は単価の問題を含めていかがなんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 丸財政課主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

平成27年度の公共工事の内容といたしましては、一般会計の工事請負総額としては40.6億円、経済対策合わせて40.8億円を想定しております。内容につきましても、環境センターの建設工事が本格化して開始されるとか、あるいはいきいき健康センターの建設事業が開始されること、それから、上士別小中学校の建設事業も最終年度を迎えるといった形で、大型事業が進んでおりますが、こちらの部分につきましては、おおむね順調に進むものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 労働力の確保なんかは、業者の状況なんかも聞いてみても、仕事が少なくてという話も聞いたりするんだけど、こちら辺は順調にいきそうなんですか。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 建設工事にかかわる労働者の確保等につきましては、実際近年は人手不足でなかなか人が集まらないという状況も一方にございまして、本年度におきましては、公共工事の労務単価が2月に約4%上がりました。これは、例年でありますと4月に上がるものが前倒しで行ったということでありまして、この点についてもそういったことを配慮したものであるというふうに受けとめております。

そういった意味では、今回の労務単価のアップにつきましては、新年度予算にも反映ができているということを考え合わせますと、そういった意味では、実際工事を実施する上にとってはプラス要因ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 労務単価の問題では再々取り上げているんだけど、積算の中には社会保険でありますとか、あるいは福利厚生の問題でありますとか、それは積算されているわけです。それが本当に下まで行き渡っているのかという点では、行って話し合いもしてみたいという話もしていましたけれども、それらについてはどういう話し合いがなされているんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 本年度取りまとめをいたしました公共調達の基本指針におきましても、こういった公共工事で働く労働者の皆様の社会保険料等については、法定福利費としても法律で決められているものでございます。ですから、私どもといたしましても、そういったものがきちっと遵守されているかどうかということを確認をしていきたいということもありまして、実際には発注工事の受注者にアンケート調査を実施したり、関係団体にも意見交換、そういった要請もしてきているところであります。

今後におきましては、実際の入札参加事業者に対しまして、きちっとそういったものを担保

できるような、いわゆるきちっと入札の参加資格の要件の1つとして取り組んでいくという考えでもございますので、一定の経過措置を設けながら実施に移していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 実際の積算単価の中にはそれらも含まれて入札が行われて落札されているわけだから、そこら辺は本当に働いている人たちにもそれらの福利厚生の問題が労務単価に反映されるように、これからも引き続き頑張っていただきたいと思うんです。

次に、26年度の決算見込みについて伺いたいと思いますけれども、決算見込みの中で、実質公債費比率、将来負担比率など、これらの指標についてお示しいただきたいのと、どう判断をされていらっしゃるんでしょう、将来的に。

○委員長（遠山昭二君） 丸主幹。

○財政課主幹（丸 徹也君） お答えいたします。

実質公債費比率、将来負担比率など、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標の平成26年度の決算見込みでございますが、まず、実質公債費比率につきましては、今年度標準財政規模が3億円程度減ってしまったということ、こういったことから、実質公債費比率といたしましては、単年度でいえば前年度より比率が上昇する形を想定してございます。しかしながら、実質公債費比率は、26年度でいいますと、24年度、25年度、26年度の3カ年の平均値で算出される数値ということになりますので、平成25年度がこの比率が15.4%でございましたが、こちらは15%前半に改善する見込みということで想定してございます。

更に、将来負担比率でございますが、こちらにつきましても、標準財政規模が今年度減少しているという形がございます。更に、起債の借入れにつきましてもは増える形になっておりまして、残高が増えてまいります。そうなりますと、こちらの数字につきましては、平成25年度につきましても、135.2%でありましたものが数値的には上昇してしまう見込みということで想定しているところでございます。

なお、将来的な推計といたしましては、おおむね実質公債費比率につきましても、平成34年度くらいまでは最大で19%程度まで上昇する見込みとして想定してございますし、また、将来負担比率につきましても、同じくそのころが起債の残高が最大値を迎えるという傾向から、それまでは上昇する見込みということで想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 27年度予算の提案説明の中では、使用料だとか手数料の総合的な見直しをすとしておりますけれども、具体的にどんなことを考えているのか。

現在市民の生活も大変厳しい状況にありますし、更には今年は消費税の増税、国保税の引き上げなど、負担が増大してまいります。少しでも市民の負担軽減を図ることが必要だと思うん

ですけれども、中期財政フレームでも財政状況は一層厳しいものになっていくと判断される
ところであります。使用料、手数料の見直しにあっても、市民生活をしっかりと考えた中で、値
上げをしないということになっていくのかどうか、これらの総合的な見直しについてどうお考
えになっているのか。

27年度予算には反映されていないけれども、しかし、将来的に28年、29年でどうなっていく
のかということも見通しとしては皆さん方どうお考えになっているのか。この点もお伺いして
おきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 千葉財政課主査。

○財政課主査（千葉 玲君） お答えいたします。

使用料・手数料の見直しの内容につきましては、利用者負担の公平性と受益者負担の適正化
を図るため、昨年9月に庁内の検討委員会を設置しまして、文化センター、体育館などの体育
施設、観光施設などの使用料、各種証明手数料などを検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 中館財政課長。

○財政課長（中館佳嗣君） 私のほうから、使用料見直しの考え方について申し上げます。

近年、公共サービスの多様化によって、その公共サービスの受益者が特定されているという
ものも増えてきております。例えば開発行為の許可申請というようなごく一部の方が利用され
るようなサービスもあるという点から申し上げますと、これは税ではなく受益者負担に求める
ことが公平性から見ても妥当ではないかというのがまず基本的な考え方としてございます。

もう一方で、使用料・手数料は、税のような率ではなくて金額で規定をしておりますので、
基本的に実費の相当分を負担していただくということであれば、やはりその処理コストが増加
した等に適時改正をしていくという検討が必要ではないかということで、今検討作業を進めて
いるところでございます。

ただし、実費といいましても、全てを受益者に負担を求めるかという点については、その
それぞれの使用料・手数料の性質によって考えていかなければならないというふうに思ってお
りますし、そのほかにも利用者の特別の受益の程度によるもの、それから、業務内容によっ
ては政策的配慮が必要なものもあろうかと思えますし、特に斉藤委員御指摘のとおり、低所得者
への配慮等も総合的に勘案して慎重に検討していくという考えでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤 昇君） 27年度以降も、庁舎改修でありますとか、大型事業がずっと控えているわ
けです。今後の大型事業の主なものと財源の見通し、そして、市の財政の推移をどういうふう
に試算されているというか、それを考えて予算編成に当たり、将来の見通しについても確固と
したものを持っているのか、この点を伺っておきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 中館課長。

○財政課長（中館佳嗣君） まず、先ほど使用料の御答弁で、1つ漏れがございましたので、追加させていただきます。

今後の使用料・手数料の見直しの進め方につきましては、27年度引き続き検討を進めまして、28年度改定に向けて、議会、市民の皆様それぞれ御相談をしながら進めていくという運びを考えているところでございます。

ただいまの27年度以降の大型事業についてでございますが、特にお話のありました庁舎整備につきましては、平成31年の工事完了を目指すということで、これは当初検討を始めたときの試算でございますが、33億円程度ということで、これも近年の物価、資材の高騰等を考えますと、当然見直しは出てくるだろうというふうに考えておりますので、こういった大型事業、それから総合計画等でも位置づけております北地区の子どもセンター、これも見直し等を含めて今後進めていく考えでございますし、環境センターにつきましても、本市最大のプロジェクトということで50億円規模という想定をしているところでございます。

この中で、それぞれの事業の財源につきましては、例えば環境センターにつきましては循環交付金ということで、国からの交付金ですが、これが6億円程度、それ以外に借金、起債が42億円、一般財源が2億円ということで、概算の数字ではございますが、そういう想定をしているところでございます。庁舎整備につきましても、財源としては補助金等がございませんので、今想定しているのは合併特例債ということで、今現在50億円程度の合併特例債の枠がございしますが、そういったものも活用しながら運営していくという考え方でございます。

そこで、今後の財政見通しについてであります。国は経済再生と財政健全化双方の実現を目指すということで、この夏にも新たな財政健全計画を策定するという方針であります。そういう意味では、現在のプライマリーバランス2020年の黒字化ということも非常に難しいというふうな環境にもあって、どういった新たな方針が出されるかということは私どもも注視をしているところでございまして、こういったものもきちっと見きわめながら、先ほども申し上げましたが、一番借金の返済が多くなる時期が、庁舎の整備が終わった後だろうというふうに見込んでおりまして、平成30年度半ばには20%近くの実質公債費比率になるということで、これは中期財政フレームを達成時ということで当初の見込みよりは大幅改善はされているわけですが、制度的にいきますと、25%以上になるとイエローカードということでありますので、そこには達しませんが、決して低い数字とは言えないということもありまして、そういったものもきちっと念頭に置きながら財政運営を進めていきたいというふうに思っておりますし、平成30年度からの次期総合計画策定に向けましては、公共施設の見直し等も含めて、病院の経営改革プランも含めて総合的に見通しを立てて運営していくという考えでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 次に、介護保険の改正について若干伺っておきたいと思っております。井上議員もこれらについては質問をしておりますから、なるべく重複しない項目について質問したいと

思います。

平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急増すると見られています。これに備えるべく、国は介護保険法を改正、昨年6月には医療介護総合確保推進法が成立しました。介護保険は一部給付が縮小され、市町村が行う地域支援事業の重要度が増すなど、見直しが行われてまいります。

そこで、まず士別市の介護保険の現状についてお聞きしたい。介護保険における現在の被保険者の数、保険料、収納及び滞納状況はどうなっているのか。これら細かい点について明らかにしていただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 阿部介護保険課主査。

○介護保険課主査（阿部 淳君） お答えいたします。

2月末日現在の被保険者数ですが、7,428名です。介護保険料につきましては、標準月額4,616円、8段階10区分により賦課徴収しております。収納及び滞納状況についてであります。平成23年の収納率は99.46%、滞納者は62名です。平成24年の収納率は99.35%、滞納者数は74名、25年度の収納率は99.42%、滞納者数は63名であります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 滞納者が毎年このくらい出ているんだけど、これらの滞納者の状況、収納状況といいますか、どういう理由なのかということ、それから、これらはこのくらいの人数は滞納がずっと続いて、結局収納はできないというふうになっていくのか。そうすると、不納欠損になっていくのか。こういうことについてはどんなお考えを持っているんでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 阿部主査。

○介護保険課主査（阿部 淳君） 保険料の未納者のまず実態なんです、低所得者が多い状況にあります。現在税務課の収納担当部署と情報を共有するなど、分割納付に誘導するなどの対応をしておりますが、委員おっしゃったとおり、納付に至らなく不納欠損になるといった被保険者の方もいることとなっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、滞納にずっとなっている人というのは、介護保険は利用ができないというふうになっていくんですか。ここら辺はどうお考えなんですか。収納にどんな努力をなされているんですか。

○委員長（遠山昭二君） 阿部主査。

○介護保険課主査（阿部 淳君） 滞納者の保険と介護保険のサービスについてですが、保険料を未納したまま不納欠損をしますと、その年数に応じまして、限度額の適用が1割負担から3割負担になるということもありますので、未納者の御自宅を訪問するなり、電話で連絡をとるなど、収納に向けて努力はしておりますし、一部滞納処分をするなど、適切に処理しているところ

ろであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 適切に対処していれば、大丈夫なんだ。適切でないからこういう生まれ方がするんでしょう。

実際に未納になっている人たち、これは減免制度やなんかというのはこれにはないんですか。その世帯の所得というか、その人の所得によって。この点はいかがなんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 青木介護保険課主幹。

○介護保険課主幹（青木秀敏君） お答えいたします。

低所得者の減免制度ということですが、士別市独自として今現在年金収入など、市民税非課税の方で年金収入が80万円未満などの方の段階で、老齢福祉年金受給額相当の年金収入の方に対しまして、減免という形をとっている事業があります。その額なんですけれども、保険料額の4分の1を減免しているという制度がありまして、26年度については12名の方が減免の対象となっているところです。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、減免の対象になっている人が12人というんだけれども、60人を超す人たちがそういう対象にもなっていないというふうになりますと、これは何年にもわたっているというふうになるんでしょうか。今後の努力はすると言うんだけれども、そういう人たちは本当に減免の対象にもならないと。ということは、一定の所得は確保はできているというふうに見ているわけですか。そういう家庭の実態もよく見ながら、減免の対象になるのは減免の対象にしていくというふうな努力もする必要はあるのではないかという気はするんですけども、いかがでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 阿部主査。

○介護保険課主査（阿部 淳君） 委員おっしゃられたとおり、今ここで滞納者で出てきている方々につきましては、先ほど説明した減免の制度にはのれない方たちであります。そういった方たちにつきましては、各家庭の収納状況等を調査させていただいて、執行停止の処分をかけるなどさせていただいておりますし、例えば費用の減額措置がとられて2割負担になられた方につきましては、その方の生活実態等も把握しながら生活保護の申請をするなど、適切な措置に努めているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それで、もう1つ、要支援1、2の予防給付、これは地域の支援事業に供しているけれども、それに伴って市町村の市の責任も大きいものがあると思うんだけれども、要支援の1、2の対象者、何人ほどいるのかということと、それらの皆さん方の具体的な内容

はどんなものなのか、この点も教えていただきたいのと、要支援認定者の把握と具体的な支援体制の移行についてどんなふうに考えているか。市民への周知はどういうふうにしていらっしゃるのか。この点もお聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 青木主幹。

○介護保険課主幹（青木秀敏君） お答えいたします。

まず、要支援認定者の把握と継続的な支援体制の移行ということなのですが、本年1月末現在で、要支援の認定者数は382名ということになっております。このうち市内の訪問介護を利用している方は52名、それから介護予防の通所介護のほうの利用者は76名で、合計で128名となっているところです。

それから、地域支援事業を実施する市町村の責任という部分についてでありますけれども、今回の介護保険の改正に伴いまして、国が一律の条件のもとにおいて実施していました、そういった先ほど申しました訪問介護、通所介護のサービスが地域支援事業に移行されるということで、そういった移行された後なのですが、介護予防日常生活支援総合事業として実施されることとなっております。これを移行した介護予防総合事業につきましては、今まで実施していました介護予防事業と一体的に実施するということになりまして、切れ目のない支援を目的とするものであります。

また、具体的には、現在実施していますいきいきデイサービス、そういった利用者が状態の変化によって要介護認定を受けた場合につきましては、サービスの事業所などを変更しなければならないといったようなことで、なれ親しんだ環境で介護予防を希望していたとしても実施できないというようなところもあったところですが、今後におきましては、ほかの事業でありますサフォークジム、元気クラブなども一体的に事業実施可能ということになります。そういった中で、利用者の方本人に合ったサービスの内容とかを選択すること、それから、そういった支援をしようとする段階からサービス事業所などを変えずに、できる限りそういった介護状態にならないよう介護予防に努めていくことが可能となると考えております。

また、その仕組みの構築、今後ですけれども、多様なサービスとしていろいろなものを創出していかなければならないと考えておりますし、そういった部分が市の責任であるというふうに考えております。

それから、市民への周知と対応ということなのですが、その方法につきましては、サービス利用者の方には本議会最終日の介護保険総合条例改正案の議決をいただいた後に、すぐに現在サービスを利用されている方全員に、混乱のないよう制度改正の内容を説明してまいりたいと考えております。サービスを利用していない市民の方につきましても、本年の市内全老人クラブの例会などに訪問しまして、制度改正の説明をすること、それから、介護保険事業計画を策定しておりますけれども、その期間前にガイドブックというものを作成しております。このガイドブックを保健福祉部を初め朝日総合支所や各出張所に配布することで、相談に来られた方にガイドブックによる説明をすること、また、地域包括支援センター、市内3カ所にあります

在宅介護支援センターなどにも配布をして、高齢者のお宅を訪問した際に説明にも活用をしていくこととしております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 介護保険料、それから利用料の引き上げと、いわば今後の会計の見通し、これらについてはどういうふうになっていくのか。今消費税の増税なども予定されているので、市民の負担をなるべく抑えて、なおかつ介護サービスを充実させなければならぬと思いますけれども、特に大きく影響を受ける階層の状況でありますとか、あるいは、市の保険料は全道的に見てどの程度の位置にあるのか。ほかの近傍類似の市町と比べた場合、士別ではどの位置にあるのかをお聞きしたいと思うのです。

○委員長（遠山昭二君） 青木主幹。

○介護保険課主幹（青木秀敏君） お答えいたします。

今回保険料を算定する際に、国の標準9段階というのがあるんですが、それを適用いたしますと、新第2段階といったところに該当する方、年金収入80万円から120万円未満という方なんです。その該当する方のところの負担がかなり大きくなったところでもあります。また、新第6段階、こちらについては本人、市民税課税以上という方になりますが、第6段階以降に該当する方につきましても、少なからず影響があったところでもあります。そういったことから、第5期計画の保険料段階と同様の割合、それから、所得区分をそういったところに適用することで、現在の保険料よりも高くはなりますが、各階層に影響が出ないように設定したところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 阿部主査。

○介護保険課主査（阿部 淳君） 保険料の全道的な位置について説明いたします。

介護保険料につきましては、現在各市町村とも介護保険料の改正案を議会に提出している段階でありまして、北海道は今現在各市町村の保険料を集計作業している最中であるというふうに聞いております。現段階での6期計画における上川振興局管内の平均額につきましては、約5,000円というふうに聞いております。前5期計画につきましては、士別市の介護保険料は北海道の平均とほぼ同額でありました。近隣との比較であります。道北地方における類似市の状況は4,300円から4,800円台後半と聞いております。和寒町など近郊の町の状況につきましては、おおむね5,100円程度と聞いております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 介護保険の需要というのは今後もっともっと増えるということが予想されるんだけど、サービスの内容や人員、運営、利用料などが市町村の財政基盤などによって差があってはならないと思うんだけど、士別市の財政も厳しい中、介護保険特別会計の

財政状況、これは将来の見通しも含めてお示しをいただきたいと思うんです。

○委員長（遠山昭二君） 得字健康長寿推進室長。

○保健福祉部健康長寿推進室長（得字繁美君） お答えを申し上げます。

第6期計画におきましては、団塊の世代が75歳に到達する平成37年を見据えた計画でございます。本市は本計画期間中に高齢者のピークを迎える推計をしておりますけれども、75歳以上の高齢者の数のピークにつきましては、平成37年と推計しております。財政状況につきましては、国は増加する高齢者とそれを支える現役世代の減少から、介護保険会計における負担割合につきまして、創設以来65歳以上の第1号被保険者、それから40歳以上65歳未満の第2号被保険者の負担割合を計画ごとに変更してございます。今回介護報酬が減額改定でありながらも保険料が増えている要因にもなっております。

団塊の世代の高齢者の方々が支援を必要とした場合に、介護給付費は今よりも増え、それから、必要とする保険料は高騰する見込みでございます。介護保険特別会計における財政状況は今後ますます厳しくなると推測いたしております。現在保有しています準備基金につきましても、来るべき平成37年に向け、保険料が高騰した場合に取り崩すことも視野に入れた対応も必要と考えてございます。

以上でございます。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 次に、最後の質問、就学援助事業についてでございますけれども、十河議員も取り上げておりましたけれども、就学援助適用率は、この近隣を含めたり、類似市から見て土別の置かれている位置というのはどのくらいのところにいるものなんでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤学校教育課主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

平成25年度における就学援助の全道各市の状況でございます。本市の認定者は409人、認定率は27.1%でございます。これは道内35市中6番目の認定率となっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、全道で同じような基準でやっているんだけど、それだけ土別の子供さんをもっていらっしゃる御家庭というのは所得が随分低い状況にあるということなんでしょうか。全道で6番目というのはそういうことを意味しているということなんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

先ほどお話をいたしました全道の中で6番目の認定者ということですが、この認定の基準につきましては、道内各市で認定をする基準、こういった方を就学援助の対象とするか、

認定をするかという基準が異なっている部分もございます。そうした中、そうした基準の違いがあるものですから、一概に士別市の方の所得が低いというお答えにはならないところもございますけれども、参考までにですけれども、1人当たりの支給額についてですけれども、士別市では1人当たりの支給額が8万4,044円となっております、道内35市中25番目の支給額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） よく生活保護基準があって、それらに対して何%なんだということが、全道のいわば就学援助のお金の出し方というのは適用がよく我々が見るのにはこのところが生活保護基準の1.2倍だとか、あるいはここは1.3倍だとかという見方をするんですけども、それらについては、士別市では生活保護基準から見てどの程度のパーセントになるのか。この点はいかがでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 伊藤主査。

○学校教育課主査（伊藤 勉君） お答えいたします。

これは士別市の要保護及び準要保護の児童生徒の認定要綱に基づきまして認定しているわけですが、生活保護に対する基準ですけれども、これは対象となる世帯の認定の収入額と申しますが、前年の合計所得金額から社会保険料、生命保険料を控除したのから前年4月1日による生活保護法による基準に基づく金額、この合計額の1.3倍以内の方を就学援助の認定の基準としているところです。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、例えばクラブ活動だとか、あるいは部活動、それからPTAの会費、こういうのは就学援助費の中には入っていないと思うんですけども、入っていないとすれば、これらも市独自で考えるべきではないかという気がしますが、この点はどんなお考えを持っているんでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 菅井部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 今お話がございましたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の部分でございます。この部分につきましては、平成22年5月に国から、この3つについても就学援助の中で措置してもいいといいますか、具体的にはそれぞれの市町村の判断によっているところですが、全道各市の状況も踏まえながら、あるいは士別市の財政状況も踏まえながら検討しているところでありますが、現在士別市においては、この3つの部分までは就学援助の対象項目には含めていない状況であります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうしますと、例えばクラブ活動、あるいは部活動、PTA会費、これら

1つ1つの、今、3つとおっしゃったけれども、クラブ活動、生徒会費、PTA会費、これらも援助の対象にするというふうになりますと、大体どのくらいの財源を必要とするんでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 菅井部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 3つ全部ではなくて、例えばPTA会費について申し上げますと、現在のPTA会費というのはそこそこの学校で微妙に金額が異なっているところではありますけれども、その最低の金額といいますか、そこにあわせて仮に計算してみますと、110万円くらいになるかと思います。

以上です。

（「PTA会費しかわからんということか」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 菅井部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） PTA会費は今申し上げさせてもらったんですが、それ以外のクラブ活動、あるいは生徒会費については、ちょっと今試算したものを持ち合わせておりません。申しわけございません。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） PTA会費だけでも110万円ほどというふうにおっしゃいましたけれども、就学援助を受ける子供さん、それから家庭というのは、それなりに所得が低いから、家計が厳しいから受けるというふうになっていると思うんです。だから、PTA会費でありますとか、特にクラブ活動とか、部活動というのは、これはもう教育費の一部でもございますし、こういうものにも支給するというふうな自治体も結構あるやに聞いてもおりますし、ぜひ全体のことも判断しながら検討してみる必要があるのではないかと思いますけれども、この点は、全道的なものというか、近傍類似のものもお調べになって、ぜひ検討されるなり、それらの状況を後日でもいいから教えていただければありがたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○委員長（遠山昭二君） 菅井部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 今、齊藤委員のお話のとおり、全道各市の状況、あるいは近隣の町村の部分も含めまして、きちっと調べて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） やはりこういう就学援助だとか、親がそうだからといって子供にも肩身の狭い思いがないように、これは単なる与えられるというのではなくて、こういう制度がきちっとあるから、そういう対象者はそれを受ける権利があるんだということだと私は思うんです。だから、何か市なりからお世話になっているんだというそういう考え方にならないように、そういう困っているときにはきちっとした制度にのっとって支給もするんだというふうに、きちっと学校教育の上でもそういうものを支給されている子供たちが意気地にならないようなそう

ということなんかもぜひ機会があれば教職員の皆さんなんかともよくお話し合いになって、土別の就学援助制度は親切で行き届いているというふうに思ってもらえるようにぜひ努力をしていただきたいと思いますと思うんだけど、教育長、いかがでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） ただいま就学援助の件について、斉藤委員からお話がありました。さきの十河委員の答弁でも申し上げましたとおり、現状子供の貧困ということは社会的にも本当に問題になっているという状況でございまして、本来さまざまな部分で子供たちの学習する権利、学ぶ権利、教育の機会均等というのはしっかり保障されていかなければならないものだというふうに思っておりますし、ただいま委員のお話にもありまして、こういった形で就学費の援助等を受ける家庭が特別そういう施しを受けているというような思いで、肩身の狭い思いで就学援助を受けるということではなくて、国民の当然の権利としてそれらのものがしっかり受けられるんだというような部分でこの就学援助が受けられるよう、土別市は子ども・子育て日本一を標榜しているところでもございますので、申請の方法ですとか、さまざまな相談ですとかも含めまして、各学校の教職員につきましても、もう一度趣旨の徹底を図って、もう一度各学校の先生方の対応についても、就学援助の部分には本当に受けられる方の立場に立ってしっかりと説明をし、教育委員会としても申請事務等の簡略化も含めて検討をして、就学援助の部分についてはしっかりと平等な教育機会を保障する一つの方策でございまして、きっちり対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（遠山昭二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤 昇君） 以上で私の総括質疑を終わります。

○委員長（遠山昭二君） これにて総括質疑を終結いたしました。御苦労さまです。

ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時44分休憩）

（午後1時30分再開）

○委員長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各会計予算及び関連議案の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。初めに、関連議案を審査し、一般会計については第1条歳入歳出予算のうち歳出を款ごとに審査し、歳入については一括して審査いたします。次に、第2条から第4条までを一括して審査し、その他の会計については各会計ごとに歳入歳出を一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例についてを審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号 士別市地域福祉計画について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第22号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第23号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定についてを審査願いま
す。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第26号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定についてを審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第27号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について審査を願
います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定についてを審査願いま
す。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第30号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定についてを審査願いま
す。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第31号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定についてを審査願いま
す。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定についてを審査願
います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算の審査に入ります。

第1条歳入歳出予算について審査願います。

初めに、歳出から審査いたします。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

十河委員。

○委員(十河剛志君) 総務管理費の中の福島県川内村応援事業について質問をさせていただきます。

本年27年度の予算で146万8,000円の事業費で、23年から川内村の子供たちを受け入れる事業を初めとして、今回5つの事業を予定されています。その事業の内訳をお聞かせください。

○委員長(遠山昭二君) 大橋秘書広報課主幹。

○秘書広報課主幹(大橋雅民君) お答えいたします。

福島県川内村応援事業については、5つの事業で構成しております。まず1つ目に、士別にコラッセ夏学校運営事業です。平成23年に開催して以降、27年度で5年目を迎えます。川内小学校の児童が本市で屋外活動や市内の小中学校での移動教室の実施、来市する高学年の子供たちにホームステイを体験していただく計画で、今後詳細について川内村と協議することになっております。この夏学校の運営事業にかかわる経費として66万7,000円を計上しております。

2つ目に、川内村帰村への歩み展開催事業です。27年度で3年目を迎えます。川内村にある震災に係る写真を借用、展示し、市民が東日本大震災を忘れない、風化させない取り組みを継続する事業で、この事業費として10万1,000円を計上しております。

3つ目として、川内村への農産物輸送事業です。27年度で3年目を迎えます。川内村の依頼に基づき、川内村の復興を支援する観点から士別市の農産物を輸送する送料を負担するもので、2万5,000円を計上しております。

4つ目に、川内村絆コーナー運営費です。昨年、生涯学習情報センターに設置した川内村の絆コーナーの展示物を一部入れかえる経費として、1万5,000円を計上しております。

5つ目に、福島県川内村支援事業です。本市で開催している介護予防事業、サフォークジムの出張開催経費及び川内村で開催されるイベントへの参加経費として66万円を計上しております。

以上、5つの事業で146万8,000円を計上したところであります。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

川内村の事業、23年からコラッセ夏学校から始まっているんですけども、その後、絆協定のときから農産物を持って行ったりしていますが、今回新たに介護予防事業が入っているんですが、これを向こうでやるということになった経緯をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 大橋主幹。

○秘書広報課主幹（大橋雅民君） お答えいたします。

昨年秋に川内村と今後の事業展開、支援内容について情報交換をしたところであります。この中で、保健師が足りていないとの情報がありました。また、保健師は不足している中で高齢者の相談業務を初め健診など、さまざまな業務を行っているとのことであります。そこで、本市から職員を短期間派遣して、市内高齢者に好評を得ている介護予防事業、サフォークジムを出張開催することを川内村に提案したところ、川内村では介護予防事業を始めて日が浅く、参加者が少ないという状況であり、川内村が村内での介護予防事業の出張開催を希望されたことから、出張開催等に要する事業費を予算化したところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 大変いい事業だと思います。川内村が何が足りないかというのを情報交換して、保健師、そして介護予防の事業がおくれているということですので。この介護予防事業、今サフォークジムとおっしゃられましたけれども、どのように行っていこうとしているのか、向こうとの打ち合わせとかもあるとは思いますが、その辺わかっている範囲でお知らせ願えますか。

○委員長（遠山昭二君） 米谷地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（米谷祐子君） 福島県川内村支援事業の介護予防出前事業の出張開催について、その内容についてお答えをいたします。

川内村の介護予防事業は、取り組みをして2年目になりますけれども、なかなか人が集まらないというふうに聞いています。また、介護予防のボランティアを育成中に震災があり、現在除染などの仕事で忙しくて、育成したボランティアの支援は受けられずに、1.5人の保健師で2カ月に1回、8つの地区で、介護予防や閉じこもり防止のクラブやサロンを実施しています。

介護予防の出張開催の具体的な内容についてでありますけれども、参加者及び事業内容について実施前後の評価をするために、平成27年度前期と後期の2回に分けて理学療法士と保健師が訪問する予定となっております。詳細についてはこれから川内村の保健師と打ち合わせをしていきますが、現在士別市で実施している介護予防の内容であります運動器の機能向上、口腔器の機能向上、栄養改善、認知症の予防のプログラムなどを紹介してまいります。

また、日常的に気軽に体操ができるよう、包括支援センターで作成のサフォーク元気体操DVDも紹介してまいります。被災した川内村の高齢者の方々が士別市で実施の介護予防教室、

サフォークジムを受けていただくことでお元気になれるよう支援をしております。

○委員長（遠山昭二君） ほかに総務費について御質疑ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 私のほうからは、コミュニティ活動推進費の中の自治会活動補助事業について質問をさせていただきたいと思います。目でいくと16です。

防犯灯LED化促進事業補助金として266万7,000円が計上されておりますけれども、まず、今の現状の設置状況、それから、試算に当たっての場所だとか、今後の選定方法について教えていただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 竹中環境生活課主査。

○環境生活課主査（竹中 満君） お答えします。

まず、現在の設置状況についてですが、平成24年度から自治会活動補助事業として新設7灯、取りかえ44灯、平成25年度は新設3灯、取りかえ101灯、平成26年度は、朝日地区が7月に45灯と大規模な取りかえを行ったため、8月に全自治会に実施予定の調査をし、30灯分の補正予算を組み、新設11灯、取りかえ132灯と3年間で合計298灯のLED化助成を行っております。

続きまして、今後の予定、場所についてですが、今後の予定につきましては、平成27年度は80灯の予算を計上しております。4月に各自治会からLEDの設置希望のアンケートを取りまとめ、これまでの助成実績を考慮しながら調整を図りたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） LED化につきましては、昨今の電気料の値上げの件も含めて、恐らく今後要望がかなり上がってくるのではないかなと思うんですけれども、要望が上がってきた時点で、かなりオーバーした場合、どういう対応をとるのか。補正を組むのか、あるいは次年度に回すのか、その選定方法を教えていただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 竹中主査。

○環境生活課主査（竹中 満君） 要望をとった結果、希望灯数が多い場合は、26年度同様補正予算を検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 同様にもう1点、安心・安全まちづくり推進事業の中において、通学路のLED防犯灯設置事業の中にも100万円の予算が計上されておりますけれども、これとかぶる場所ということはあるのでしょうか。例えばこれをうまくすみ分けをしながら自治会に分けるとか、通学路に分けてやるという方法をとられるという扱いでよろしいのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 原田環境生活課参事。

○環境生活課参事（原田政広君） お答えいたします。

通学路対策におけるLEDの設置と自治会が設置いたします防犯街灯の設置の場所が重複し

ないかということですが、通学路対策においての設置場所については、該当する自治会、それから学校等々と協議をした上、その場所を決定していくというような形をこれまでもとっていることから、自治会が独自に防犯灯を設置する場所とは重複することはございません。以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに総務費について御質疑ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 総務費の中の総務管理費の中から、2つの項目の質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですが、新エネルギー導入促進事業ということで、予算説明書の69ページになります。これは昨年の25年度決算委員会で質問させていただいた項目なんですが、確認も含めまして質問させていただきたいと思います。

27年度予算に向けて、まずは26年度の利用実績をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤企画課主幹。

○企画課主幹（佐藤義弘君） お答えいたします。

平成26年度の利用見込みについてですが、まず、住宅用太陽光発電システムモニター助成事業については、利用件数が5件で、助成額では115万8,000円を見込んでおります。木質バイオマス燃料ストーブ導入モニター助成事業については利用がない状況でございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、今年度の予算額に関しまして、太陽光に関しては192万円、26年度の予算と比べると約50万円ほど下がった状態の予算づけになっています。バイオマスに関しましては26年度と変わらず10万円の予算ということになっていますけれども、今回積算するに当たり、根拠といえますか、こういったことを考慮してこの数字になったのかお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤主幹。

○企画課主幹（佐藤義弘君） お答えいたします。

27年度の予算額の積算根拠についてでございますけれども、これまでの利用実績、こういったものを勘案して積算しております。まず、太陽光発電システムにつきましては、事業を開始しました21年度から26年度まで、6年間で24件となりまして、平均では4件となっております。こういった利用件数を勘案しまして、27年度については8件としたところであります。また、木質バイオマスストーブについても、これまで21年度の1件のみとなっておりますので、1件の利用見込みとしたところであります。

26年度の予算につきましても同様に、これまでの利用実績を勘案しまして積算をしたところでありますけれども、平成22年度が9件ということで、多かったこともありまして、10件ということで見込んでおります。木質バイオマスについては1件と、26年と同様の見込みとなって

おります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

前回の決算委員会のときにも御説明いただいたんですけども、促進事業ということでやっていますけれども、利用件数がなかなか伸び悩むということで、いろいろ原因とかもあるとは思いますが、せつかくこういう事業をやっているんですから、なるべく利用がされるような形をとるべきかなと思うんです。そういった部分で、今年度27年度に関しまして、利用促進に向けて何か今お考えのものがありませんでしたらお知らせ願いたいと思うんですけども。

○委員長（遠山昭二君） 中峰総務部次長。

○総務部次長（中峰寿彰君） お答えいたします。

普及啓発の意味を含めて、これまでも広報等々を中心に啓発活動を行ってまいりました。また、学びと暮らしのフェスティバルなどにおいては、実際に今利用いただいている方のモニターの状況だとか、そういったものをパネル展示しながら利用促進ということで努めてきたところですが、27年度におきましても、広報、あるいはホームページ、こういったものの啓発、更には学びと暮らしのフェスティバル等々、市民の皆様が多く集まるような場、そういったところでのPR等々も含めまして、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、事業者サイドのほうでも、新聞等々でPRされている部分もありますから、私どもも広報等を中心に普及に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今御答弁いただきました、使っている方のモニターの声というのはすごく何かいいのかなという感じがしますので、何かそういうものが出る機会があればいいのかなと思います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

職員研修事業費ということで、予算説明書では59ページになるんですが、本定例会一般質問で大西議員から一般職に対する研修の質問があったのと、あと昨日の委員会でも、国忠委員から特にハラスメント関係のことで病院に対してどういう取り組みがあったという質問がありましたので、重複しないところで質問したいんですが、今回私、管理職の方に対して質問させていただきたいんですけども、管理職は当然部下がいるという立場になるわけですけども、管理職という方のするお仕事、職務並びに責務というか、責任は主にどういったものがあるとお考えかお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 鴻野総務課長。

○総務課長（鴻野弘志君） お答えをいたします。

管理職に求められる責務等についてでございますが、少し画一的な言い方になるかもしれま

せんが、職場長である課長などにおいては、その職務としては、本市の定める執行方針等に基づいて所属職員を管理監督して業務の遂行に当たるということでございます。また、その所属部署内の適正な人事管理の徹底、これは配慮という意味合いも含まれると思いますが、そういったこと、そして、職場研修の推進並びに執務環境の整備を図ると、このようなことであると考えてございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、管理職の人に対する、先日の答弁では、一般職員の方は特に能力の部分、そういう部分の研修等を行っているという答弁があったと思うんですけども、管理職の方に対するそういう研修の機会とか、そういったものはあるのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 鴻野課長。

○総務課長（鴻野弘志君） お答えをいたします。

研修につきましては、職員研修計画に基づいて例年20本ほどのメニューにより実施をしているところでございます。このうち管理職を対象とした研修については、最近3年ほどで見ますと、各年とも3本ほどでございます。内容につきましては、政策研修、あるいはストレスマネジメント研修、あるいはハラスメント研修、このようなものでございます。

また、今実績でございますが、27年度予算に対しての計画、これらについては、現段階ではまだ未定ではございますが、その前段の準備といたしまして、研修を行うに当たりましては上川北部を中心とする定住自立圏域市町村による合同研修というものもございます。これらの市町村に対して希望調査というものも例年行うわけでございますが、今回もこの希望調査を実施した中では、27年度に向けてもストレスマネジメントに関する研修の希望が多いというところでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、先ほど質問させていただいたんですけども、やはり管理職の中で、重要な役割として、自分の部下であるとか、自分の管轄している職員のそういうストレスマネジメントであるとか、メンタルヘルスのことは、管理するのはやはり上の管理職の重要な役割だと私は考えているんです。

それで、そういった研修も含めて、特に何年か前になりますけれども、北海道人事委員会が出している研究レポートというものもあるんですけども、行政職員の中でのメンタルヘルスに関することがかなり詳細に、アンケートも含めて書かれてあったんです。そういった部分を考えますと、本市においてもこれからまた更に職員数が減ってくる中で、そして、管理職も若い管理職がこれから出てくるという年代がくると思うんです。そうすると、個人の能力だけではなくて、例えばチームワークであるとか、もともとの原点であるメンタルヘルスの部分の管理

というのはすごく大事なことだと思うので、ぜひ27年度、これからいろいろ考えていける余地があるのであれば、そういった部分を重要視していただきながらやっていただきたいと思うのと、あわせて、メンタルヘルスの管理をする中で、今いろいろな仕組みがあって、士別市の庁内もLANをつないでいると思いますけれども、そういったところで個人が入力して自分の様子を管理したりする診断プログラムもあるようなので、そういった部分もぜひ研修の中に入れていただいて、メンタル的な部分で若手の職員が負担にならないように、いいコンディションで仕事ができるように取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その辺のお考えをお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木久典君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

今管理職のあり方というようなことでお話があったというふうに思っています。管理職としては、まず1つ、仕事の進捗管理、これが一番大事な仕事の1つでありますし、そのほかには職員のモチベーションを高めるような取り組み、あるいは働きやすい職場をつくっていくということが大事な要素になってくるのではないかなというふうに思っています。

あと、最近では、今お話をあったメンタル面を含めて身体的なことも、そういう管理ということも大事な要素になってきておりますけれども、それぞれ相談を持ちかけたり、相談をされたりということでの対応をしているところではありますけれども、今後ますます、特に今お話をあったメンタル面というところでは、管理職としてしっかり気配りをしていくということが必要になってくるのではないかなというふうに感じています。

市のほうでも衛生委員会というところで職場点検をしたり、職場の実態を調査したり、もしくは研修のあり方というものもその中で議論をしているわけですが、今後においてもそういった研修のあり方を含めてしっかりと議論をしながら、特にメンタル面というところを重視して対応していくことが大事だというふうに考えています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに総務費について御質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 合併10周年の記念事業について若干お伺いしたいと思います。

士別の市史をつくったときには、私も市史編さん委員の1人として士別市史全体に携わって、そのときには、士別市史という大枠と同時に市民の全家庭に配る、そういう市史抄のようなものをつくったらどうかと提案申し上げて、それが実現して全家庭に士別の市史の市史抄というのを配布したことがございますけれども、この10周年記念事業、こういった市民に対しての記念になるような事業、イベント、そして、市民自身が記念事業にも参加できるようなそういうイベントなんかも含めて、この記念事業についてはどういうふうにお考えになっているのかということと、それから、この記念事業として畠山みどりさんのコンサートが企画されているようだけれども、この開催に当たっての経過と考え方をお聞きしたいと思うのであります。

今の段階で具体的に決定している内容や開催の時期や場所、それから、コンサートを見に来る人はどんな人を想定しているのか。こういうことをお聞かせいただきたいと思うんです。

何年か前にもコンサートがあったと思うんですけども、そのときとの違いなどあるのか。そして、もう既に畠山さんの事務所とも打ち合わせを行ってきているのかどうか。こちら辺についてもお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 中峰総務部次長。

○総務部次長（中峰寿彰君） 私から最初に、合併10周年に当たりまして、市民の皆さんに御参加なりいただける事業ということでの部分について、まずお答えをさせていただきたいと思えます。

平成27年度合併10周年ということで、大まかには7つほどの事業を計画しております。その中では、今お話にもございましたが、ふるさと大使でもある畠山みどりさんをお招きしてのコンサートというものも1つでありますし、それ以外に天塩岳、天塩川の魅力発信プロジェクトとして北海道山岳連盟による交流登山、あるいは地域資源を生かした特産品開発、こういったものもあります。そのほか立地企業連携事業としては、トヨタ自動車の士別試験場を開放いただいた健康イベント、そして、3回目を迎えるビートまつりといったものもあります。そのほか、特別展示活動といたしまして、合併からの歩み、これは写真展を行うものと、森林資源と鉄道と題した展示も行う予定でありまして、今の7つのうち、畠山みどりさんのコンサート、あるいはトヨタ試験場での健康イベント、ビートまつり等々については、市民の皆さんにも広く参加いただけるものかなと思っておりますし、特別展示に関しても多くの市民の皆さんにごらんいただける機会になるものと考えているところであります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 東川秘書広報課長。

○秘書広報課長（東川晃宏君） 私のほうから、畠山みどりさんのコンサートの関係についてお答えさせていただきます。

今回、士別市と朝日町の合併10周年ということのを記念するというほかに、平成26年度今年度から実施していますふるさと大使と市民との交流事業の一環として、畠山さんのコンサートのほうを開催することを計画いたしました。畠山さんには、平成21年にも本市のほうでふるさとコンサートを開いていただきまして、その際には文化センター大ホールには入り切れないくらいの多くの市民の方においでをいただきました。今回13名の方にふるさと大使のほうを委嘱しておりますけれども、その中でもより多くの市民の方に楽しんでいただける事業をというふうにも考えまして、畠山さんのコンサートを計画したところであります。

前回との違いというお話がありましたけれども、平成21年に開催した際との今回の違いということなんですが、とりあえず、今回についても事業の実施に当たりましては、市単独というのではなく、実行委員会を組織して事業の実施に当たっていきいたいというふうにも考えております。前回は市民バンドに伴奏のほうを依頼いたしましたけれども、今回については今のとこ

る録音音源、いわゆるカラオケで対応しようというふうに考えております。また、前回は幕間に市のほうから畠山さんに文化賞を贈呈いたしまして、あわせて、市民の皆様によります士別音頭の演舞などのそういった演出がありましたけれども、今回についてはそういう演出については今のところ予定をしておりません。ですが、今後実行委員会等のお話の次第によっては、その辺は一部変更もあり得るのかなというふうに思います。

あと、想定している場所や対象者ということでお話がありましたが、より多くの市民の方が見られるという状況を考えますと、文化センター大ホールが適当なのではないかなというふうに考えております。また、想定している対象者の方ということになりますが、全市民ということでは変わりはないんですが、演歌というジャンルがありますので、割と年齢層は少し高目な感じになるのかなということは想定しております。

最後に、開催時期等について事務所のほうとの打ち合わせはというようなお話がありましたけれども、予算化に当たりますと、コンサート企画を受けていただけるかどうかということで、所属されています事務所のほうには確認を行いまして、一応内諾は得ている状況ですけれども、開催時期等については、この予算が通ってから再度先方のほうと詰めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） これらのかかる経費、これは大体どのくらいかかるのかということと、市民から入場料というのはどのくらいとるのかということ、市の持ち出し分、それから入場料をとるならどのくらいの値段でとるのかということ、含めてお答えいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 東川課長。

○秘書広報課長（東川晃宏君） お答えいたします。

今のところ考えているところですが、まず、経費全体としましては、今200万円という想定をしております。内訳につきましては、チケット収入として80万円ということで、前回も1,000円でチケットのほうを販売いたしました。それと額は一応同じという想定で80万円というチケット収入、それから、市のほうの補助なんですけれども、今回予算のほうに提出しております60万円ということで補助をしたいと。そのほかに補助金のほうも活用させていただきながら、事業費全体も節約に努める中で持ち出しを少なくしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） もう1つお聞きしたいと思うんだけど、北海道山岳連盟の交流登山会の士別大会、これも行われるようでありますけれども、これらの経過と内容、時期、それから参加できる市民の人数でありますとか、こういう点で若干詳しく教えてください。

○委員長（遠山昭二君） 青木経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、北海道山岳連盟交流登山についてであります。北海道山岳連盟が主催する登山会があります。毎年全道各地の雄峰のもと、地元山岳会の協力、それと、地元の市町村の後援を受けて、こちらにつきましては、あくまでも道山岳連盟に加入する山岳会会員等が対象の交流登山会となっており、その目的としては、その登山者がほかの団体との交流を目的としたという形で開催されております。今年で29年目を迎える歴史あるものとなっております。

開催時期につきましては、朝日山岳会において決定される事柄ですが、今のところ天塩岳山開きとの関係もあり、現在調整中ではあります。6月13日、14日の2日間の日程で開催する予定であります。

参加人数につきましては、先ほど言ったとおり、道の山岳連盟に加入する山岳会や山岳連盟に入っている方々が対象でございます。残念ながら一般の参加は見込んでいないところであります。今のところ、200名の規模で参加を見込んでいると聞いております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 民生費の中の保育費で、一時保育事業についてお伺いいたします。

この一時保育なんです。もう開始して十数年たちますけれども、最初は子供5人の枠で北星保育園で預かっていた。今あいの実保育園の2階に専用の部屋をつくって、枠が20人ですね。なおかつ朝日保育園でも3名の枠でやっているということです。必ず予算委員会、決算委員会で聞いていますけれども、非常に利用状況も伸びて、どんどん利用者も増えているような状況だったと思いますが、まず、今年度の利用人数、まだ今年度は終わっていませんので、見込みになると思います。人数や状況などのデータをお願いいたします。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） お答えいたします。

あいの実保育園の利用者は、本年2月現在で2,533名で、1日当たり平均11名が利用しております。今年度の利用者の見込みとしましては、約2,800名前後であろうと考えています。

なお、昨年度の利用者は延べ3,566名であり、昨年よりも減少するものと考えております。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ずっと伸びてきた一時保育なんですけれども、今年度ちょっと減少したというのは要因はどんなところにあると思いますか。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） 利用者が減っているといいましても、1日の子供たち

の人数が多いのと、1歳児から利用していますので、総体的には結構たくさんの方が利用している状況です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、非常に全体の人数もあるんですけども、季節というか、時期によって申し込む人数が随分多くなったり少なくなったりするというふう聞いていますし、また、まつぼっくり（あいの実保育園2階）に入れなかった人は、例えばこぶたの家保育園だとか、いろいろなところに来るわけなんですけれども、ちょうど今のこの3月の年度末の時期に非常に利用が集中しているという状況があると思いますけれども、この要因についてお話しただけですか。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） 幼稚園が春休みに入るため、幼稚園開園中に預かり保育を利用していた園児が居場所がないために、市の一時保育に集中するものと考えております。以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 実は本当に3月に入ってから、この一時保育が非常にたくさん市のほうにも申し込みが行っているということで、なかなかまつぼっくりにも入れないのでということ聞いています。幼稚園に預けながらパートタイマーで働いているお母さんなんか、子供が春休みに入ったからパートを休むということはできないわけで、なかなか幼稚園が休みに入った分が回ってくるということで、そういう状況を今確認しました。

それで、この現象について、幼稚園の関係者の方、幼稚園の園長さん以下の関係する方は、自分のところの園児が春休み中はそういうまつぼっくりだとか、こぶただとか、いろいろな保育園に子供たちが回っているということをどの程度知っているのでしょうか。その辺は市では把握していますか。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） 市内には幼稚園が3園ありますが、うち2園については年間を通じ預かり保育を実施しており、市の一時保育の利用はほとんどありません。ただ、1園については、夏休み、冬休みなどの長期休暇中は預かり保育を実施していないため、大半の園児が一時保育を利用しています。この1園については、どの程度の園児が市の一時保育を利用しているかという点について、特段の把握はしていないとの回答を得ており、市の一時保育の状況について把握していないと考えています。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、例えばたかし君という子供がいて、ふだん幼稚園に行っているんですけども、春休み中は保育園に行くという場合に、たかし君の状況を把握するに当たって、幼稚園関係者と保育園関係者がたかし君の情報を共有する必要があるのではないかというふうに思うんです。それを思いついたのは、子供の権利条例なんかで子供の最善の利益ということ

をうたっているのと、あと、今切れ目のない支援をするんだということで、市のほうでも子供のいろいろな情報を、すくらむとかというファイルをつくったり、特に障害児に関しては支援センター虹ができてからいろいろな保育担当者だとか、いろいろ保護者だとか交えてカンファレンスもやるということで、ふだん幼稚園行っている子が春休みまつぼっくりに行くという場合に、本当は一番いいのはふだん使っている保護者との交換日記というか、連絡ノートがありますよね。ああいうのを共有して行って、たかし君はきょういたずらばかりしていましたとか、いい子でしたとか、何でもいいんですけれども、そういうような情報の共有をする必要があるのではないかと考えたんですが、この点はいかがですか。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） お答えいたします。

一時保育では、申し込みの際に提出してもらった書類と保護者から聞き取りにより子供の状態を把握しております。幼稚園の在園児は、1歳から一時保育に通った後幼稚園に入園する子が多く、ほぼ全員のお子様の状態を把握することができております。したがって、一時保育の利用に関しましては、通常の保育と違い、利用日数が短く、かつさまざまな園児が利用するため、連絡ノートなどの使用はなくても保育が可能であると判断しております。しかし、児童の状況によりましては、情報共有が必要と判断した場合は、のぞみ園や保健センター、あるいは児童福祉施設と協議し、情報の共有を図っていきたくて考えています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 基本的には送り迎えのときに、朝親が連れてきて夕方連れて帰るときに、保育士さんが情報をきょうはこうでしたというふうな話をしっかりすれば、大体はいいんだとは思いますが、ぜひこういった子供の状態を共有するというふうに進んでいてもらいたいものだと思います。

新年度4月以降、まつぼっくり、一時保育の定員20人、朝日の3人と、この定員、繁忙期に備えてある程度弾力的にしておく必要があるのではないかなとも思うんですけれども、この定員で大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 佐藤所長。

○子育て支援センター所長（佐藤洋子君） お答えいたします。

あいの実保育園における一時保育の1日当たりの平均利用者は、昨年度は14名、本年は11名で、昨年と比較しても1日当たりの利用者は減っております。あいの実保育園における一時保育の利用定員は20名であり、利用実態を見ても、この定員は適正と判断しています。しかし、委員も御存じのとおり、幼稚園などが夏休みや冬休みなど、長期休暇になった場合など、急激に利用者が増える場合については対応できない場合があることは市としても認識しております。ただし、平成27年度からは現在長期休暇中の預かり保育を実施していない1園についても実施する旨の回答があったことから、これまでの状況は緩和されるものと考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに民生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 農林水産業費の中から1つ質問させていただきたいと思います。

予算説明書の135ページです。

これまでも行ってきた土別製糖所、日甜さんと市が協力しながら行っているビートまつりという事業、イベントがありますが、その補助金についての質問をいたします。

まず、27年度の予算は、予算書によりますと200万円の補助をするという数字が入っております。まずは、今回第3回目ですが、第1回目が行われた23年度と第2回目が行われた25年度の市の補助額をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 寺田農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

平成23年度実施いたしましたビートまつりについては、補助金といたしまして50万円の予算で行っております。25年につきましては100万円ということで行っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、27年度は第3回目200万円ということで、偶然なんだろうけれども、倍々という形で予算が増えている状況になっております。27年度の200万円の補助を予算づけした積算の根拠というか、そういったものはどういうものをお持ちでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

本年、日甜土別製糖所が創業80年を迎えられます。日甜土別製糖所は、本市の誘致企業として長い歴史があり、雇用、運輸、関連産業も含め、地域経済において極めて重要となっております。また、当市も合併10年を迎える節目の年となることから、ビートまつりを開催することになりました。国内最北の製糖所を有する砂糖のまち土別を広くPRするとともに、ふ

るさと士別の産業の理解を深めていただきたいということで、生産者を初め市内外から多くの参加をいただき、地域の活性化を図っていきたいと考えております。

平成27年度の予算の算定についてですが、平成27年度で3回目を迎えるということになります。開催規模といたしましては、平成25年度実施した規模を考えております。平成27年度の200万円の予算のうち100万円について、ビートまつり実行委員会への助成金として交付する予定であります。また、実行委員会の合計予算としましては、市の補助金のほか、共催となります日甜士別製糖所より100万円の助成金を交付していただき、合計で200万円の予算で開催していく予定であります。

支出の内訳といたしましては、先ほどもお話ししましたが、実行委員会が今月23日に開催される予定となっております。その中で正式に決定されると思いますが、イベントの実施経費といたしまして90万円、会場設営経費といたしまして70万円、広告宣伝経費といたしまして20万円、本部諸経費といたしまして20万円の予算の内訳となっております。

また、200万円のうちの残りの100万円についてであります。北海道における甜菜は輪作体系の維持を初め、畑作振興を図る上でもなくてはならない作物の一つであります。しかし、道内の甜菜作付面積は、平成10年の7万ヘクタール、生産量417万トンピークに、平成26年については作付面積5万7,233ヘクタール、生産量については356万トンと減少している状態です。このため、ビートまつり開催の前日に、本市を初め北海道甜菜振興自治体連絡協議会の首長や農林水産省、北海道庁からも参加いただき、甜菜の必要性を広く周知し確認する場として、シンポジウムを開催する予定であります。

なお、その具体的な内容についてはまだ決定しておりませんが、早急に北海道甜菜振興自治体連絡協議会の幹事会等を開催して、準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） よくわかりました。簡単に言いますと、ビートまつりというか、今までやっていたイベントに関しては25年度同様100万円の予算ということですね。

それで、たしかビートまつりに関しては一応実行委員会形式をとっていると思うんです。それで各団体、士別の例えば農業団体であったりとか、いろいろな団体さんが参加する中での実行委員会だと認識しているんですが、その実行委員会が全くまだない状態でこの予算づけが行われたという部分では、やはり今後の事業に予算ありきの事業になってはいけないのではないかとそういう懸念も持っているんです。

それと、今ちょっと1つお話があったので確認なんですけれども、シンポジウム、前日の予定です。前日に行われるのも、今考えているのは、ビートまつりの実行委員会の中でやることと想定されているんですか。

○委員長（遠山昭二君） 寺田主幹。

○農業振興課主幹（寺田和寛君） お答えいたします。

ビートまつりのほうにつきましては、実行委員会形式で行わさせていただきたいと思っております。前日に行われるシンポジウムは、実行委員会ではなく市のほうで農業振興課が中心となりまして、協力をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 土木費の中で1点だけ確認を含めてちょっとお伺いしたいと思います。

住宅費の中の住宅管理費というところがあるんですけども、実質市の持っている財産、その管理に関する保守点検の関係の項目が入っておりますが、先日報道のほうでも皆さん御承知と思いますけれども、附帯する設備が落下するという事故がございまして、そういった部分で、そういうふうな法令による点検以外の部分で点検しなければいけない市の建物というか、所有しているものというのは、まずそれがいいのかないのか確認させてください。

○委員長（遠山昭二君） 工藤建築課長。

○建築課長（工藤博文君） このたびの札幌での看板が落下をしたという形の市におけるそういう外壁に看板を設置をしているというものはございません。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ないということで、それは非常に安全・安心できるんですけども、今回も民間でしたけれども、その後報道によると、例えば市のほうの指導とかも含めて、法令がないものですから、なかったよという報道も出ていましたが、仮に士別において民間の所有しているそういうものの危険性を判断した場合、本市ではそういう部分の措置というか、強制力はないにしても、勧告的なことはできるのでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 工藤課長。

○建築課長（工藤博文君） 今回は札幌の建築物は、報道によりますと、定期報告が必要だということで、これは法令に定められた建築物ということで、そこでは外壁、または外壁に筋結をされている広告物、これらについても点検義務があります。それで報告義務があるということになっております。

法令以外の建物については、建築基準法の中で、維持保全という条例がございまして。この条例については全ての建物を対象としておりますので、士別市で指示まではできないんですが、

もし危険という情報がありまして、現場で所有者と確認をして、そのときの状況によって是正をする、してくださいというお願いになるかと思えます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

谷委員。

○委員（谷 守君） それでは、奨学資金貸付事業費についてお聞きしたいと思います。

181ページになりますけれども、今期の27年度予算、奨学資金貸付事業費900万円ということになっております。平成26年度の予算については978万円ということで、27年度マイナス78万円の減額ということになっておりますけれども、私が昨年第3回定例会で取り上げさせていただきましたが、少子化により学生の数は減り続けているんだけれども、奨学金を受ける数は最近のデータにおいては増えていると。そういう中で、本市についてもその充実をということでお話しさせていただきましたが、今回逆にそういった中で27年度78万円の減額になっているその理由、要因をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 須藤学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（須藤友章君） お答えいたします。

平成27年度奨学金の予算についてでございますが、78万円ほどの減額をしてございます。その理由といたしましては、平成26年度から北海道教育委員会が高校生を対象とした給付金制度を開始したことによります。そのため、高校生の申請者が減ると見込んでおり、高校生の枠14人であったものを5人に減少させたものでございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 結局道の優位性のある奨学金制度が加わったということなんでしょうけれども、またその中で、この貸付条件が今月から始まって4月いっぱいまでということになっていると思うんですが、自分の承知しているところでは、ちょっと誤解をしていたんですが、毎年単年度の申請の中でしていくんですよという形になっているかと思うんですけれども、その中で、本市でも在学中であっても毎年毎年申し込んでいるんですよと。そして、そういう中で、もしかしたら次年度から切られるかもしれない、そういうような状況もあるかと思うんですが、そんな中で、それを入学時に在学中の申し込みで切りかえないだろうか。また、そういった行政レベルとしても事務の簡素化にもつながると思いますし、また、利用者にとっても、毎年申

し込まなければならない、そういう不安要素があるという中で、その辺の対応というのはできないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（遠山昭二君） 須藤主幹。

○学校教育課主幹（須藤友章君） お答えいたします。

ただいま委員からお話がありましたとおり、士別市の奨学金につきましては、あくまでも1年間の貸与という形になりまして、毎年申請をいただいております。その際、収入、また成績などを確認して認定しているところであります。実際に奨学金を利用されている方につきましては、1年だけ借りる方ですとか、在学間ずっとお借りになっている方もいらっしゃいます。現在のやり方のまま毎年ごとの申請を今後もいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 結局、このところで私が一番重点的にお話ししたいのは、最終的に本当に困っている人が申し込んでも受けられないようにしない、それが行政としての役割だというふうに感じているところでありますので、そういった中で今後の対応も期待していきたいと思っています。そんなことで、そういうことがないように今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 私のほうからは、新規事業についてお伺いしたいと思います。

地域資源を活用した学校教育の推進事業という新しい事業がございますが、これは第2回の定例会において教育委員会のほうから答弁をいただいた新規事業というふうに私は捉えているんですけども、その際お伺いしていたのが、学校の教員によるプロジェクトチームを一昨年からつくって、それで教育課程の編成をつくりながら、それにのっとったこの新しい事業を進めていくんだ、今年度からと聞きました。その際に一番危惧したのが、地域人材の確保ですけども、市内の小学校8校あります。その8校に対しての人材の確保、それから、土地、田畑の確保はもうできているのかというのがちょっと気になるところなんです、いかがでしょうか。

○委員長（遠山昭二君） 須藤主幹。

○学校教育課主幹（須藤友章君） お答えいたします。

平成27年度から実施いたします地域資源を活用した学校教育、農業学習についてでございます。学習を実施するに当たりまして、指導員としまして、畑の先生ということで、地域の皆様に御協力をいただきたいと考えております。具体的には、士別小学校、南小学校には各3名ずつ、西小学校には2名、中士別小学校、上士別小学校、多寄小学校、温根別小学校、糸魚小学校には1名から2名の指導員を配置したいと考えております。

現在のところ、士別小学校、南小学校、西小学校の指導員につきましては現在協議中でございます。

います。それ以外の学校の指導員につきましては、地域の方に御了承いただいているところです。

また、土地の確保についてでございます。こちらにつきましては、西小学校、中士別小学校、上士別小学校、多寄小学校、温根別小学校、糸魚小学校、これらの学校はこれまで使用しております学校菜園を引き続き活用いたします。南小学校につきましては、校区内の住民の方に御協力いただき、土地を借用させていただくことになりました。士別小学校につきましては、南小学校同様に、校区内の住民の方に御協力をいただく考えでありましたが、住宅街ということもあって、対象となる土地が少なく、現在候補地を検討しているところでございます。

また、上士別小学校におきましては、アジアアフリカ支援米の取り組みの経緯もでございます。こちらについては、上士別地域の水田もあわせて使わせていただくことになっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 指導者、畑の先生というお話がありましたけれども、その方については、どのような方に依頼をされたのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 須藤主幹。

○学校教育課主幹（須藤友章君） お答えいたします。

指導をいただく方につきましては、基本的には農業の経営を後継者に譲られた方に依頼をしております。また、学校によりましては、農業団体や農業グループの方に御協力をいただくところもございます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） ありがとうございます。

具体的な指導の流れというのは、あくまでも昨年のプロジェクトでつくられた教育課程をもとにやられるということで理解をしておりますけれども、最後にお聞かせいただきたいのは、予算の内容なんですけれども、403万5,000円を計上しております、中身についてなんです、報償費48万円というのはわかるんですけれども、需用費241万5,000円、委託料80万円、使用料及び賃借料24万円、備品購入費10万円とありますが、この需用費の241万5,000円と委託料の80万円についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（遠山昭二君） 須藤主幹。

○学校教育課主幹（須藤友章君） お答えいたします。

予算の内容につきましては、241万5,000円計上しております需用費の内容でございます。種苗、また消耗品、菜園の補充用の土、また、授業終了後に発表会等を予定しておりますので、それらの会議資料などの費用として計上させていただいております。

また、委託料80万円でございますが、こちらにつきましては、授業の取り組みを早期に進めるため、除雪の費用として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私のほうからは、社会教育費の中の放課後子ども教室推進事業について取り上げたいと思います。

予算書では195ページの一番下に出ています。事業費が289万6,000円ということです。

これは4年前でしたか、南小学校の多目的ルームに1室ちょっと内装工事をしまして、仕切りをつけて、放課後来てもいいよと。児童館とは別に一応教室ということで、そこで宿題なんかをやってもらおうということになっています。

それで、この3カ年程度でよろしいですので、利用状況の統計を聞かせてください。

○委員長（遠山昭二君） 藪中こども・子育て応援室主幹。

○こども・子育て応援室主幹（藪中洋行君） お答えいたします。

放課後子ども教室の過去3年間の利用状況についてですが、平成24年度の登録児童数は49人、1日当たりの平均利用人数は13人です。25年度については、登録児童数が67人、1日当たりの平均利用人数は16人です。26年度については、登録児童数が50人、2月までの1日当たりの平均利用人数は15人となっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 登録は50人から60人台程度で、1日平均で15～16人程度は来るということですね。対象が1年生から6年生までなので、すごい多い人数というわけではないと思うんですけども、児童館に行く人とは別にここに来て、実態としては、私の見たところでは宿題をやった後、着がえて少年団の活動なんかに行くと。スポーツの野球なら野球の格好に着がえて少年団活動に行くと。そういう一種の待ち時間としても利用すると。待ちながら宿題をやる。一石二鳥みたいなところがあって、保護者からは非常に喜ばれていますよね。正直私の息子も使わせてもらっていたんですけども、そういうスポーツ少年団に行くまでの待ち時間として使われているという実態についても市としては把握されていますか。

○委員長（遠山昭二君） 藪中主幹。

○こども・子育て応援室主幹（藪中洋行君） お答えいたします。

今おっしゃられましたように、放課後子ども教室については、南小学校の学校の授業の後、学校から真っすぐ放課後子ども教室に通うことになっておりまして、対象も1年生から6年生までということになっております。実態といたしましては、高学年になりますと、今おっしゃられましたように、少年団活動や習い事などに通っている子供たちが多くなります。これまでは放課後子ども教室がないときには、着がえなどのために一旦家に帰らなければならないようになちょっと不便なところもあったんですけども、この教室を利用することで帰宅する必要がありませんので、学校から真っすぐ来所して、今おっしゃられましたように、勉強や遊び、体

験活動などを過ごしているような状況であります。

それで、少年団活動に行かれる場合が多くなってきておりますので、便利に活用しているという実態は把握しております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 市内の小学校と少年団活動の実態を見たら、例えば朝日の糸魚小学校の子供たちは学校から一回出て、サンライズホールに行って、何かサンライズホールのロビーにちょっと集まって、だべったりしてから着がえてまた学校のグラウンドへ行くとかというふうなことをしていたり、南小学校以外の学校の子供たちは結構苦勞しているんです。だから、南小学校にこの放課後子ども教室があるということ自体、すごくいいことなんですけれども、前に私が聞いた限りでは、この放課後子ども教室は増やしていくというか、土別小学校なんかにも次は設置するよというような話も浮かび上がっていたような気がするんですが、こちら辺、ちょっと保留になっているというか、最近聞かないなと思っているんですが、そこら辺どんな話になっていたか、市のほうでお考えをお聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 藪中主幹。

○こども・子育て応援室主幹（藪中洋行君） お答えいたします。

南小学校のこの教室については、22年6月に開設しまして、先ほど委員もおっしゃられましたように、子供たちや保護者の方からも大変評判がよく、市内の小学校全てにおいて開設していくことが望ましいという考えはありましたが、なかなか学校の余裕教室というものがいないような実態がありました。

ただし、この事業はとてもいい事業というふうに考えておりますので、土別小学校の和室ミーティングルームを利用して、次に実施しようと考えてはいたんですけども、平成25年に、今の和室ミーティングルームを利用して実施している日中一時支援事業を緊急に取り組まなければならないということになりまして、ほかで利用できる施設等がなかったということで、土別小学校の余裕教室においては日中一時支援を行って、放課後子ども教室については保留するような形になったわけでありまして。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、藪中主幹のほうでおっしゃった日中一時支援ということなんですけれども、これは松ヶ平議員が以前から数度にわたってこの議場で質問された件で、障害児の学童保育みたいなものですよね。放課後障害児を預かると。非常に受け皿も社会福祉法人がやっているところにできないとか、いろいろ可能性を打診した末に、今土別小学校の和室のミーティングルームを使われていると。愛称があおばというということですね。こっちも今年予算で731万円ついていますけれども、そことバッティングするんだという今お話いただきました。

それで、ちょっと緊急というか、最近の話でこういう話を聞いています。武徳から土別小学

校に通うお子さんがいるんですけれども、行きのバスについて前話したことがあるんですけれども、帰りのバス、士別小学校の前を14時40分に出るのが1本あります。それが武徳7号、12号と行くんですけれども、それからもう1本15時50分に士別小学校の前を出て、7号、12号と行く。今ゆとり教育ではなくなったので、もう小学校の時間割はぎっしりです。それで、2時20分に士別小学校を出て武徳に帰るバスには子供たちは間に合わないそうです。帰りの会なんかをやっていると、3時くらいに終わって3時50分のバスまで待たなければならないというんです。そのときに行く場所がないというんです。ほくと児童館がありますけれども、ほくと児童館に行ってまた士別小学校前のバス停に3時50分に戻ってきて、武徳行きのバスに乗るといのは現実的にはないです。学校の校舎の中に武徳の子は残っていざるを得ないと。大体小一時間です。この1時間弱の時間、何とかできないのかと。校内で1時間ほど残るのであれば、何かの活動ができるように工夫できないのかというふうに武徳地区の方々からも話が出ていますけれども、この点はいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員長（遠山昭二君） 水田生涯学習部次長。

○教育委員会生涯学習部次長（水田一彦君） お答えします。

士別小学校における放課後の武徳地区の子供たちのバスを待つ時間の実態というか、待ち時間についてでございますが、学校のほうともちょっと実態をお聞きしたところ、バス時間の変更というか、短くしたり長くしたりという部分を学校のほうも希望しております。そこで、待ち時間を少なくするというので、バスの発車時間を実態に合った利用しやすい時刻にするために、学校側と相談して、調整することはできるというか、対応していくことを考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 菅井生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（菅井 勉君） 今、水田次長から御答弁さしてもらいましたが、少し補足させていただきます。

士別小学校での武徳地区の児童の登下校につきましては、デマンドバスを使っておりまして、5時間授業の場合の下校時間ですが、帰りの会がないときには14時15分下校であります。帰りの会があるときには14時25分の下校であります。それに合わせたバスが士別小学校前のバス停から14時40分に出ます。ですから、ここで最高待っても25分、あるいは15分でございます。それから、第2便といたしまして、6時間授業の場合につきましては、帰りの会があるときには15時15分下校、そして、帰りの会がなくて児童会活動、あるいはクラブ活動がある場合につきましては15時25分下校であります。これに対応するために、15時50分発のバスを用意してございます。

そこで、先ほど水田次長からも話がありましたが、士別小学校といたしまして、第1便は14時40分、第2便については15時50分ということで、そういう意味では待ち時間は、第2便のほうで10分待ち時間が長い状態になっておりますので、この辺につきまして、これはデマンドバ

スですので、陸運局の許可も関係する部分もございしますが、今後検討してまいりたいと思いますので、決して学校のほうで1時間待つとかということではなくて、きちっと対応しておりますし、児童館につきましては、土別小学校からほくと児童館に行く場合につきましては、小学校1年生の場合に、多分徒歩で10分から15分で行けると思うんです。なので、待ち時間が長くて25分、行って帰ってきたらそれだけで25分たってしまうので、そういうことは想定していませんけれども、その辺についてはきちっと対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ちょっと武徳の方から聞いたのは、小一時間というようなことでしたので、正しくは菅井部長のほうが言った時間なのかもしれませんけれども、とりあえず武徳の子供たちのそういう実態があるということを申し上げましたので、よろしく願います。

終わります。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、第2条から第4条までの債務負担行為、地方債、一時借入金について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 第2条から第4条までについて御質疑がないようですので、一般会計予算全般について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

十河委員。

○委員(十河剛志君) 国民健康保険事業について質問させていただきます。

その中の特定健康診査について質問いたします。

近年糖尿病、脳卒中、心筋梗塞、高脂血症など生活習慣病の患者は年々増してきております。現在では国民医療費のおよそ30%を占めているといわれております。これからの生活習慣病は個々の原因で発症するというよりも、肥満や特に内臓脂肪が蓄積した肥満が犯人であると考えられております。そこで、健康保険法の改正によって、2008年4月より40歳から74歳の保険加入者を対象として特定健康診査が全国の市町村で導入されましたが、士別市の過去5年間の特定健康診査の受診率と特定保健指導の推移をお知らせください。

○委員長(遠山昭二君) 岡田市民課主幹。

○市民課主幹(岡田詔彦君) お答えいたします。

まず、特定健診の受診率ですが、平成21年度が35.3%、22年度が36.0%、23年度が45.0%、24年度が49.7%、25年度が53.5%となりました。特定保健指導につきましては、特定健診を受診した被保険者のうち保健指導が必要である方に対して行いますが、その実施率は21年度が56.8%、22年度が36.0%、23年度が55.3%、24年度が69.2%、25年度が66.1%と推移しております。

以上です。

○委員長(遠山昭二君) 十河委員。

○委員(十河剛志君) 特定健診の受診率、今お聞きしましたが、士別市は右肩上がりできれいになって上がってきているんですね。25年で53.5%、ほかの自治体の25年度の受診率を調べてみますと、富良野市が47.7%、赤平市で44%、名寄市では29.2%、全道平均でも24.7%で、士別は53.5%ということになっております。士別が右肩上がりになってきている要因は何だとお考えか、お知らせください。あわせて、26年ももう少しで終わると思うんですけども、受診率の見込みがもう出ていると思うんですけども、それもお知らせください。

○委員長(遠山昭二君) 岡田主幹。

○市民課主幹(岡田詔彦君) お答えいたします。

士別市の受診率につきましては、年々上昇してきている状況であります。特に23年度につきましては、前年より9ポイント上昇しております。受診率が上昇してきている要因としては、これまでの広報紙などによる周知、はがき、電話、訪問による受診勧奨の回数を増やし

たほか、23年度からは新たな取り組みといたしまして、受診者の利便性向上のため、がん検診の実施にあわせて同一会場で特定健診を受診できるように日程を設けているほか、労働安全衛生法に基づき、事業所が実施している定期健康診断の結果を事業所から直接受領いたしております。

また、個人で人間ドックを受診した方には、検診結果を提供していただき、人間ドックに要した費用に対しまして、特定健診相当分の助成を行うなど、受診率の向上に努めてきております。そのほか地域政策懇談会やふれあいトークなどを通じまして、特定健診についての周知を行ってきております。被保険者への認知度が上がってきておりまして、徐々に定着してきていることも要因の一つだと考えております。

平成26年度の特定健診の受診率であります。現段階で第2期の特定健診等実施計画の最終でありますけれども、29年度この目標値が60%でありまして、その60%を今年度若干上回る見込みとなっております。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

特定健診には、各市町村国保や各健保組合など、受診率、特定保健指導率、内臓脂肪症候群の減少を義務づけられております。達成しなかった健康保険組合に財政的なペナルティを課すとしていますが、士別市は26年、今おっしゃられました60%を超える見込みとなっておりますが、後期高齢者支援金の減算をしてもらえるのかどうか、状況をお知らせください。

○委員長（遠山昭二君） 岡田主幹。

○市民課主幹（岡田詔彦君） お答えいたします。

平成20年度から24年度までの特定健診等実施計画の第1期におきまして、最終24年度の受診率目標を65%として、この達成状況によりまして、各保険者が拠出している後期高齢者支援金を加算、または減算するとしておりました。後期高齢者支援金は75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の運営のため、ゼロ歳から74歳までの方全員が負担いたすもので、これを各健康保険の保険者が支援金として拠出することになっております。この支援金額につきまして、特定健診導入当初は10%の範囲内で加算、または減算することとされておりましたが、国は24年度実績に基づく加算率を0.23%に見直しまして、対象となる保険者は27年度の後期高齢者支援金から加算、減算されることになっております。

士別市の24年度受診率が49.7%と目標を下回ったものの、加算となる保険者からは外れたため、この影響はございません。平成26年度の士別市の受診率でございますが、現段階で60%を超える見込みでありますので、このまま60%を超えるということが確定した場合、27年度の支援金が確定、精算となります29年度の後期高齢者支援金から減算対象保険者となりまして、市の負担が減る可能性があると考えております。

この場合の影響額であります。加算対象保険者における加算額をまず確定した上で減算対

象保険者に配分することになりまして、これに調整率というのが加わってくると思いますが、仮にこの加算率と同じ0.23%を減算率とした場合に、27年度の後期高齢者支援金予算額のほうで試算をいたしますと、減算額については70万円程度ということになります。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。70万円、そのまま確定すればですけども、29年度減算してもらえるとということです。

それで、特定健診、特定保健指導、内臓脂肪症候群の減少率、今までこれだけ右肩上がりになって、これから維持するのが大変かなと思うんですけども、その今後の取り組みをお聞かせください。

2018年以降、都道府県が財政運営主体となる国保になりますが、特定健診率など実施率に応じた後期高齢者支援金の加算や減算制度はどうか、あわせてお聞かせください。

○委員長（遠山昭二君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木幸美君） まず初めに、特定健診、特定保健指導と内臓脂肪症候群の減少に対する今後の取り組みということでお答えをさせていただきます。

委員お話のとおり、20年度から医療保険者に特定健診の実施義務が規定されましたところで、既に特定健診実施から7年が経過いたしますけれども、本市国保の健診受診率のさらなる向上を目指すためには、取り組むべき課題が見えてきたところでもあります。例えば生活習慣病で既に治療中の方、もう既に病院につながっているような方、この方たちも健診対象者になるんですけども、この方たちの健診への誘導、また、若年層の取り込み、経年受診の定着化、特定保健指導による生活習慣の改善など、これらの課題解決、こちらに向けてはこれまで以上に受診しやすい環境づくりに配慮してまいりますけれども、引き続き特定健診の目的、その有効性について、被保険者の皆様に理解していただくことから始めまして、1人でも多くの方、健診機関に足を運んでいただけるように健診機関とも調整をしながら、制度周知とともに受診勧奨を粘り強く実施していくと考えています。

また、保健指導と内臓脂肪症候群の減少に向けては、特定健診の受診結果から保健指導対象者を明確化するんですけども、医療と健診の情報、これら医療費分析等当然一層進めまして、適切な支援に努めるとともに、生活習慣の改善、これら早期予防と未治療者の受診機会へのつなぎ、また、重症化予防に取り組みながら、被保険者の健康寿命の延伸、そして、医療費抑制のためにより効果的な事業推進を図ってまいりたいと思います。

次に、2018年平成30年度以降の後期高齢者支援金の加算、減算制度の方向性についてであります。今年1月になりますけれども、厚生労働省の方針といたしまして、国保の都道府県化が施行される30年度以降、特定健診の受診率と特定保健指導の実施率に応じて後期高齢者支援金の加算、減算制度、これから市町村国保は今後外すというような方向性が示されております。新たに仮称ではありますが、保険者努力支援制度が創設されるような見込みとなっております。

りまして、この制度は現行の加算措置、いわゆるペナルティ措置ですけれども、このペナルティ的な要素を排除して、予防事業、健康づくり事業に、医療費適正化にしっかり取り組んだ保険者には財政支援を手厚くするというような仕組み、頑張った保険者により多くの財政支援が与えられるという部分で、インセンティブが働くような制度へと移行するような検討が今されているようであります。このインセンティブの制度につきましては、詳細はまだ示されておりませんが、具体的に今後広域化に向けた情報とともに、ガイドライン等も示されると思いますし、順次具体化されていくとは思いますが、本市国保といたしましては、この制度、特にこれをチャンスと捉えて、引き続き国の動向を注視しながら健診事業に対応してまいりたいと思います。

予防事業、そして健康づくり支援事業、医療費適正化に積極的に取り組みながら、29年度には国が示すところの目標数値に達することができるよう、引き続き被保険者の健診事業につきましては力を入れてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（遠山昭二君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算について審査願います。
御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(遠山昭二君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(遠山昭二君) 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 3時26分閉議)

○委員長(遠山昭二君) (登壇) 委員長退任に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

2月25日の本会議におきまして、本委員会に付託されました平成27年度予算案並びに関連議案につきまして、終始慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいま30案件の全てを可決することに決定をいたしたところであります。このことは委員各位を初めとし、理事者並びに各執行機関、各関係部局、担当職員の皆様の御理解と御協力のおかげでございまして、心から感謝を申し上げる次第です。

この審査を通じて、委員各位から、時には基本となる財政に対する厳しい御指摘、更にはまちづくりの根源をなす農業、福祉、教育、地域医療等々の施策に対して広範多岐に及ぶ御意見、御提言をいただいたことを心から厚くお礼申し上げます。

執行機関の皆さんにおかれましては、これらのことを真摯に受けとめられ、厳しい財政状況にあります。新たに作成されました中期財政フレームに基づき、健全財政に努められるとともに、引き続き総合計画の基本理念のもとに、市民のために自治体の運営に当たられますよう心から念願するものであります。

更に、報道機関の皆様におかれましては今日まで本委員会の審査内容、結果について市民の皆様様に速やかにかつ的確に報道に努めていただきましたこと、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

以上をもちまして、委員長と副委員長の退任の御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。(拍手) (降壇)

以上、本委員会の内容を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月19日

予算審査特別委員会

委員長 遠山 昭二

副委員長 松ヶ平 哲幸

署名委員 岡崎 治夫

署名委員 山居 忠彰

署名委員 十河 剛志